

1. はじめに

- 1.1 策定の背景及び目的
- 1.2 基本構想の概要
- 1.3 基本構想の位置付けと計画期間
- 1.4 基本構想において重視すべき視点

1. はじめに

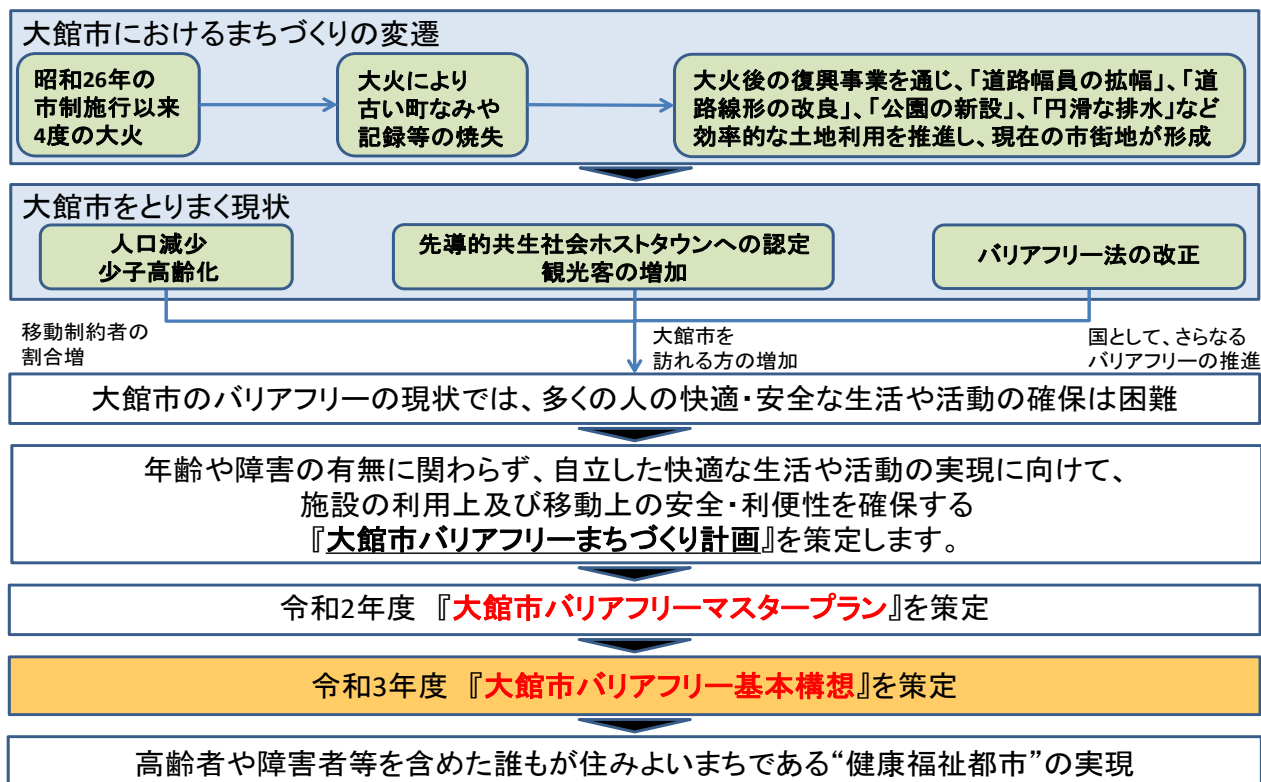
1.1 策定の背景及び目的

近年、障害者差別解消法^{※1}の施行（平成28年4月）や、UD新法^{※2}の施行（平成30年12月）、バリアフリー法の改正（平成30年5月、令和2年5月）、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、ハード・ソフト両面での更なるバリアフリー化を幅広い関係者が連携しながら推進し、共生社会を実現していくことが全国的に急務となっています。

本市においても、少子高齢化の進展により移動制約者の割合が増加傾向にある中、高齢者や障害者等を含めた誰もが住みよいまちである“健康福祉都市”の実現が求められています。令和2年12月には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした共生社会の実現のための「ユニバーサルデザインのまちづくり」「心のバリアフリー」の取り組みが評価され、秋田県内では初となる先導的共生社会ホストタウンに認定されており、先導的・先進的なバリアフリーへの取り組みがより一層求められています。「秋田犬の里」等の交流拠点施設の整備など、交流人口の拡大に向けた取り組みも進められており、大館市を訪れる方の増加も見込まれています。

上記の背景を踏まえ、本市では令和2年度に「大館市バリアフリーマスタープラン（移動等円滑化促進方針）」（以下、マスタープランという）を策定し、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する生活関連施設が集まった地区（以下「移動等円滑化促進地区」という）における面的・一体的なバリアフリー化の方針を示しました。これを受けて、令和3年度は、駅・道路・建物などのバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するための基本的な構想としてバリアフリー基本構想を策定することとしました。

▼バリアフリーまちづくり計画の経緯と目的



※1:「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成25年法律第65号）

※2:「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」（平成30年法律第100号）

1.2 基本構想の概要

マスタープラン（移動等円滑化促進方針）とバリアフリー基本構想の位置付けは以下のとおりです。

○マスタープラン（移動等円滑化促進方針）

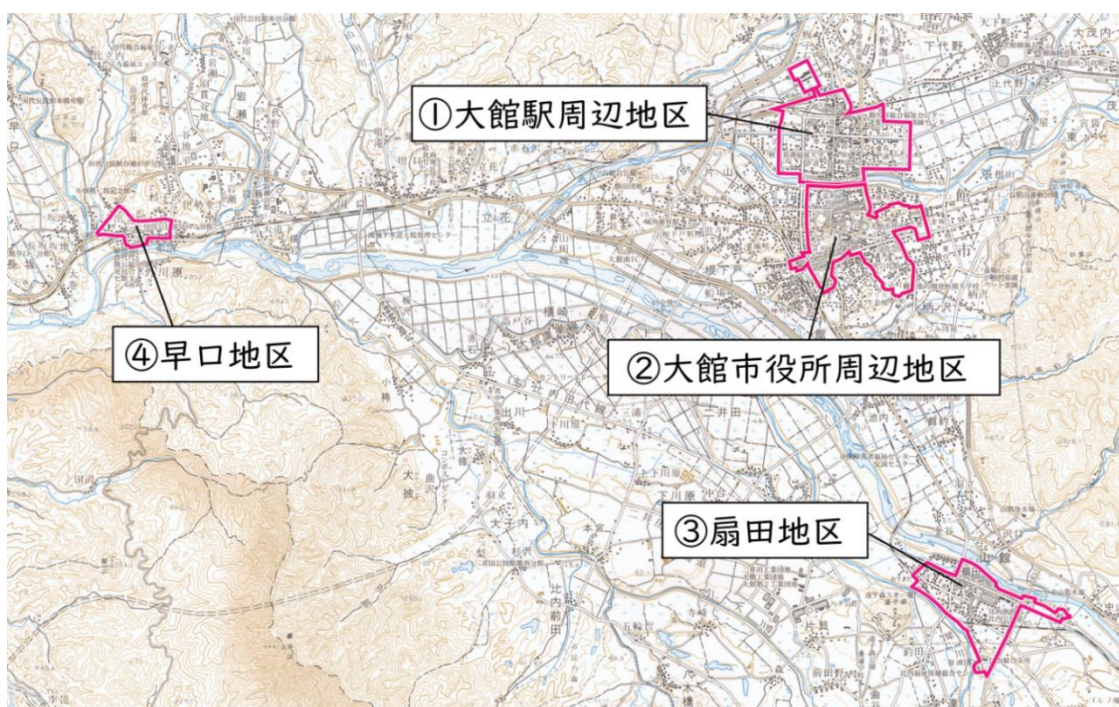
バリアフリー法では、高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性や安全性向上を図るために、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を推進することとされています。

本法律で想定されたマスタープラン（移動等円滑化促進方針）は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する生活関連施設が集まった地区（移動等円滑化促進地区）を設定し、面的・一体的なバリアフリー化の方針を示すものであり、広くバリアフリーについて考え方を共有し、基本的な構想であるバリアフリー基本構想の作成に繋げていくことをねらいとしたものです。

本市では、前述のとおり令和2年度にバリアフリーマスタープランを策定し、移動等円滑化促進地区を以下のとおり設定しました。

▼大館市における移動等円滑化促進地区の位置及び区域

区域名	面積	備考
①大館駅周辺地区	約 166ha	中心拠点の大館地域
②大館市役所周辺地区	約 193ha	中心拠点の大館地域
③扇田地区	約 126ha	中核拠点の比内地域
④早口地区	約 22ha	中核拠点の田代地域

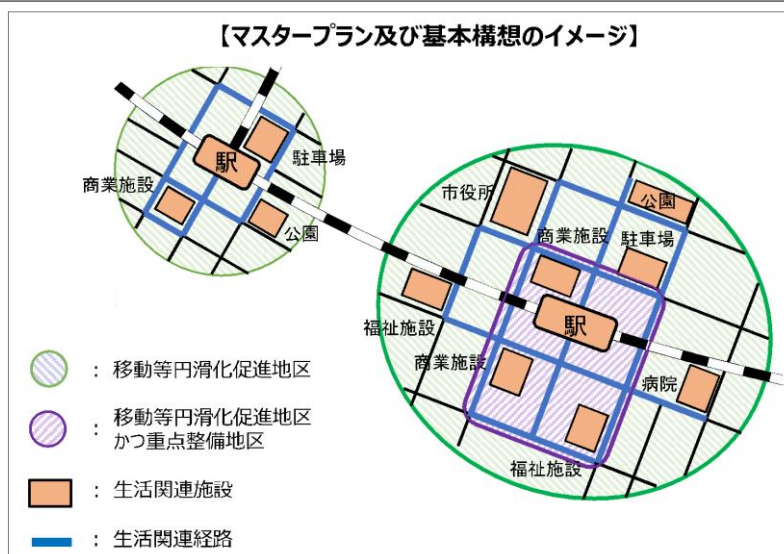


○バリアフリー基本構想

バリアフリー基本構想は、旅客施設を中心とした地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区（重点整備地区）を設定し、公共交通機関、建築物、道、路外駐車場、都市公園、信号機等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために作成するものであり、既存の施設等のバリアフリー化と、相当数の高齢者、障害者等が利用する旅客施設、官公庁施設等多様な施設（重点生活関連施設）を結ぶ経路の面的・一体的なバリアフリー化を図ることを目的とするものです。

面的なバリアフリー化を図ることにより、高齢者や障害者等が移動する際、施設を利用する際の利便性や安全性の向上が図られ、誰もが暮らしやすいまちづくりに繋がります。また、外出機会の増大により、まちの活性化も期待されます。

▼バリアフリー基本構想における重点整備地区のイメージ図



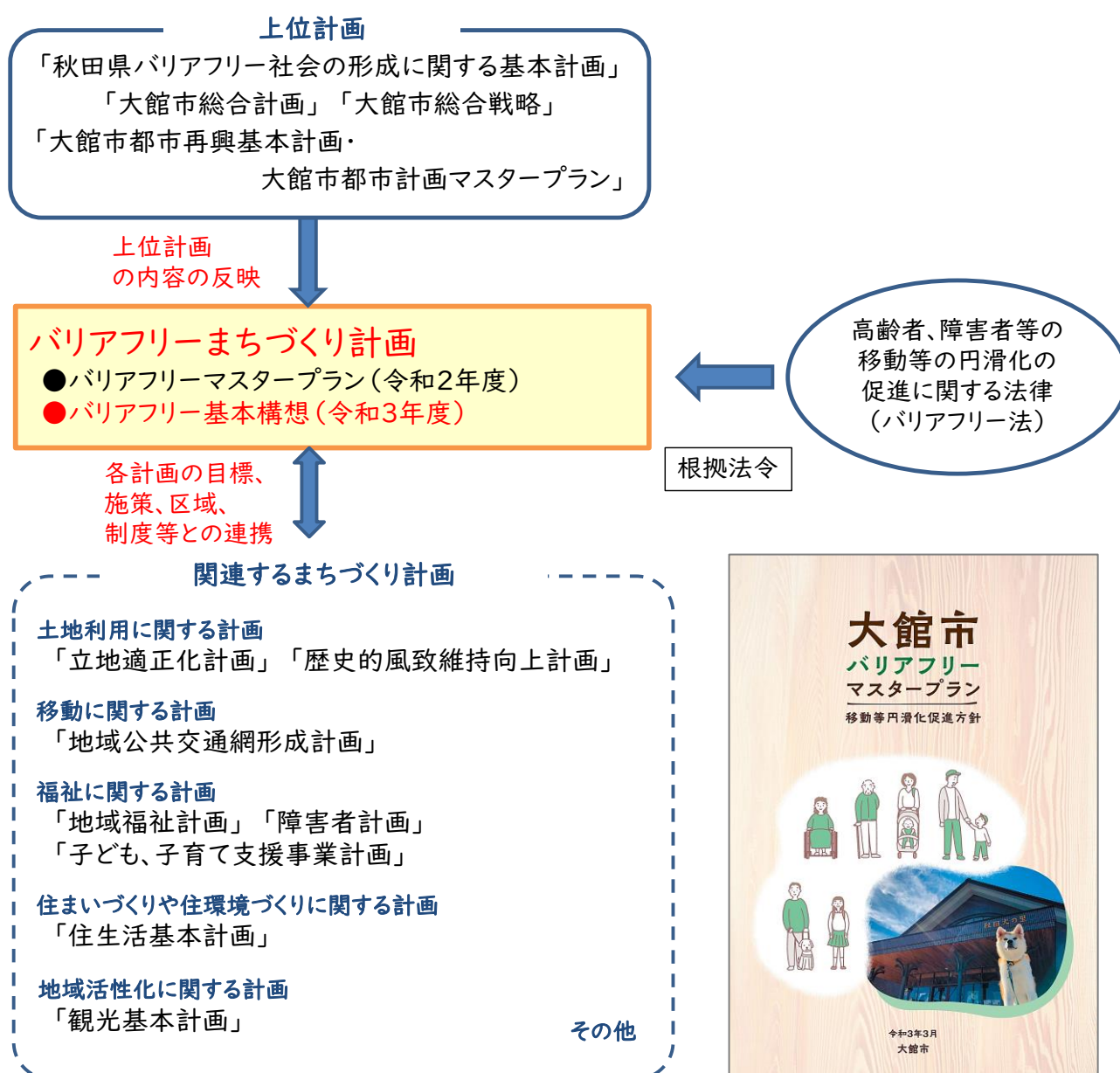
出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドライン（国土交通省）

1.3 基本構想の位置付けと計画期間

大館市バリアフリー基本構想は、令和2年度に策定したバリアフリーマスタープランを踏まえ、「秋田県バリアフリー社会の形成に関する基本計画」「大館市総合計画」「大館市総合戦略」「大館市都市再興基本計画・大館市都市計画マスタープラン」を上位計画として位置づけ、根拠法令や関連計画との連携を踏まえて、重点的かつ一体的にバリアフリー化を図る構想として本計画を策定します。

バリアフリー基本構想は、毎年、施策の進捗状況の追跡調査を実施しつつ、国の方針やバリアフリーをとりまく動向等を踏まえ5年を目途に見直しを行うこととし、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

▼計画の位置付け



1.4 基本構想において重視すべき視点

全国的な動向や市の上位計画の考え方、令和2年度に策定したバリアフリーマスタープランの方向性及び協議会での議論を踏まえ、バリアフリー基本構想の策定において重視すべき視点を以下に定めました。

▼バリアフリーマスタープラン・基本構想の検討の流れ

令和2年度

【バリアフリーの動向、地域の概況】

- 国のバリアフリー施策
- 地域ニーズ(市民アンケート結果)
- 地域概況
- 関連計画
- まち歩き点検(R2)

【対応すべきバリアフリーの課題】

- 人口減少、少子高齢化など本市の実態に応じた課題への対応
- 公共交通の利便性の向上
- 他のまちづくり政策、事業との整合
- 心のバリアフリーの推進

【大館市バリアフリーマスタープラン】

移動等円滑化の目標

誰もが、安全・安心・快適に暮らし生き活きと地域とつながり、支え合う共生のまち大館

【移動等円滑化の基本方針】

- ① 官民連携による利用者目線でのバリアフリー環境の提供
- ② 市民、事業者、行政の連携による、ハード・ソフト両輪での暮らしやすい環境づくり
- ③ 未来を担う若者も巻き込んだ、心のバリアフリーの推進
- ④ 継続的なバリアフリー化の評価と改善によるスパイラルアップ

移動等円滑化促進地区(4地区)及び地区内の生活関連施設・生活関連経路を抽出

【大館市バリアフリー基本構想】

- 協議会での議論
- ・将来的な大館のまちづくりを推進する観点からも検討が必要

＜基本構想において重視すべき視点＞

- ① **総合的な都市機能の増進を図る上でバリアフリー化事業の重点的・一体的な実施が特に必要な地区、施設・経路を抽出し計画的に整備を推進**
- ② **先導的共生社会ホストタウンとして将来的な共生社会を実現する観点からも整備すべき施設を抽出し整備を推進**
- ③ **先導的共生社会ホストタウンとして障害者・高齢者等への理解増進のための心のバリアフリーおよびその他社会的なバリアに対するソフト事業を推進**

＜調査事項＞

- 障害者、高齢者、子育て中の方からの意見収集
(障害者アンケート・関係団体ヒアリング結果)
- まち歩き点検(R3)
- ・障害者、高齢者、子育て中の方がよく利用する施設
- ・将来的な大館のまちづくりの観点からも移動等円滑化の課題を確認。
- ・特に整備を希望する項目

整備方針の立案

令和3年度

2. 大館市の現況把握

2.1 調査の概要

2.2 調査結果のまとめ

2. 大館市の現況把握

2.1 調査の概要

移動等円滑化促進地区内の現況把握のため、令和2年度に実施したまち歩き点検（駅前地区、市役所周辺地区）の結果に加え、令和3年度には、重点的な整備が求められる施設・経路および具体的なバリアフリーの課題を抽出するため以下の調査を実施しました。

<令和3年度に実施した調査>

- ① 障害者アンケート
- ② 関連団体ヒアリング調査
- ③ まち歩き点検（扇田地区）

(1) 障害者アンケート調査

障害者アンケート調査の概要を以下に示します。
回答結果の詳細は資料編（P66～）にて掲載しております。

1) 目的

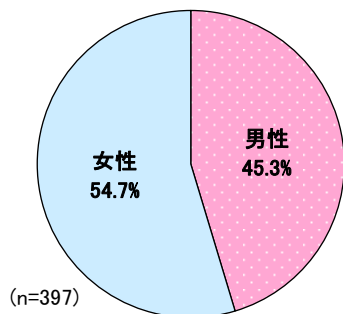
市内在住の障害者を対象に、利用頻度が高い施設や整備を希望する項目の把握を目的として実施しました。

2) 対象者

市内在住の障害手帳所持の身体障害者、精神障害者、知的障害者 800 人を対象として行いました（回答者 401 人）。

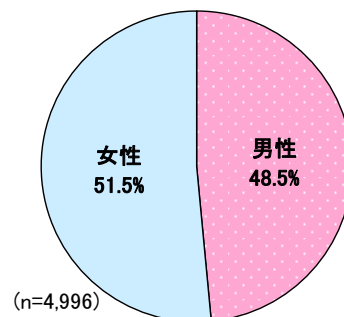
3) 回答者について

▼障害者アンケート回答者の性別

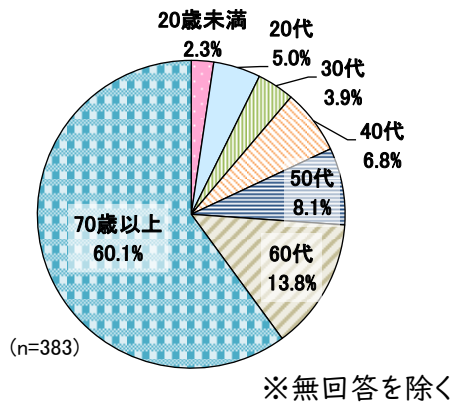


※無回答を除く

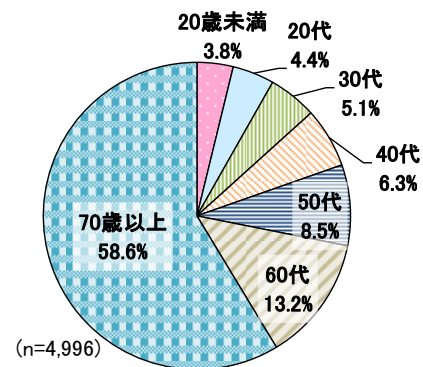
▼（参考）大館市内在住の障害者の性別



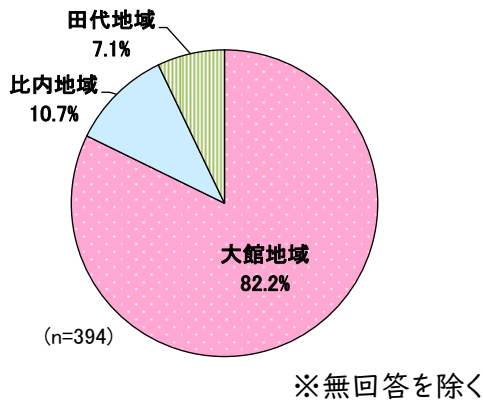
▼障害者アンケート回答者の年齢



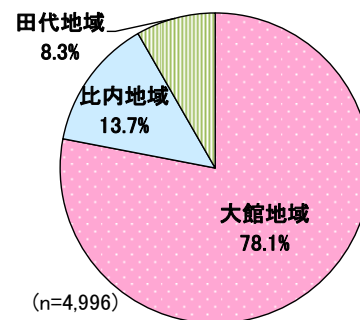
▼（参考）大館市内在住の障害者の年齢



▼障害者アンケート回答者の居住地



▼（参考）大館市内在住の障害者の居住地



(2) 関連団体ヒアリング調査

1) 目的

障害者、高齢者、子育て中の方の視点から、利用頻度が高い施設やバリアフリーに関する現状の問題点・課題を把握することを目的として実施しました。

2) 対象者

以下の障害者・高齢者・子育て支援団体を対象として行いました。

【障害者団体】

- ・大館圏域ふくし会（協議会構成員）
- ・大館市障害者自立・差別解消支援協議会（昨年度まち歩き点検に参加）

【高齢者団体】

- ・大館市老人クラブ連合会（協議会構成員）

【子育て支援団体】

- ・おおだて de 子育て（協議会構成員）

(3) まち歩き点検

実際の移動時の支障等を確認し基本構想の検討にあたる議論の参考とするため、令和3年8月に扇田地区におけるまち歩き点検を実施し、点検後にワークショップを行いました。

まち歩き点検のスケジュール、アンケート調査結果の詳細は資料編(P77～)にて掲載しております。

1) 目的

まち歩き点検は以下の2点を目的として実施しました。

- ・実際の移動時の支障等を確認することにより、基本構想の検討にあたっての議論の参考としてもらうとともに、移動等円滑化にあたっての具体的な課題を確認する。
- ・将来的な歴史まちづくりの移動等円滑化の課題についても確認する。

2) 参加者

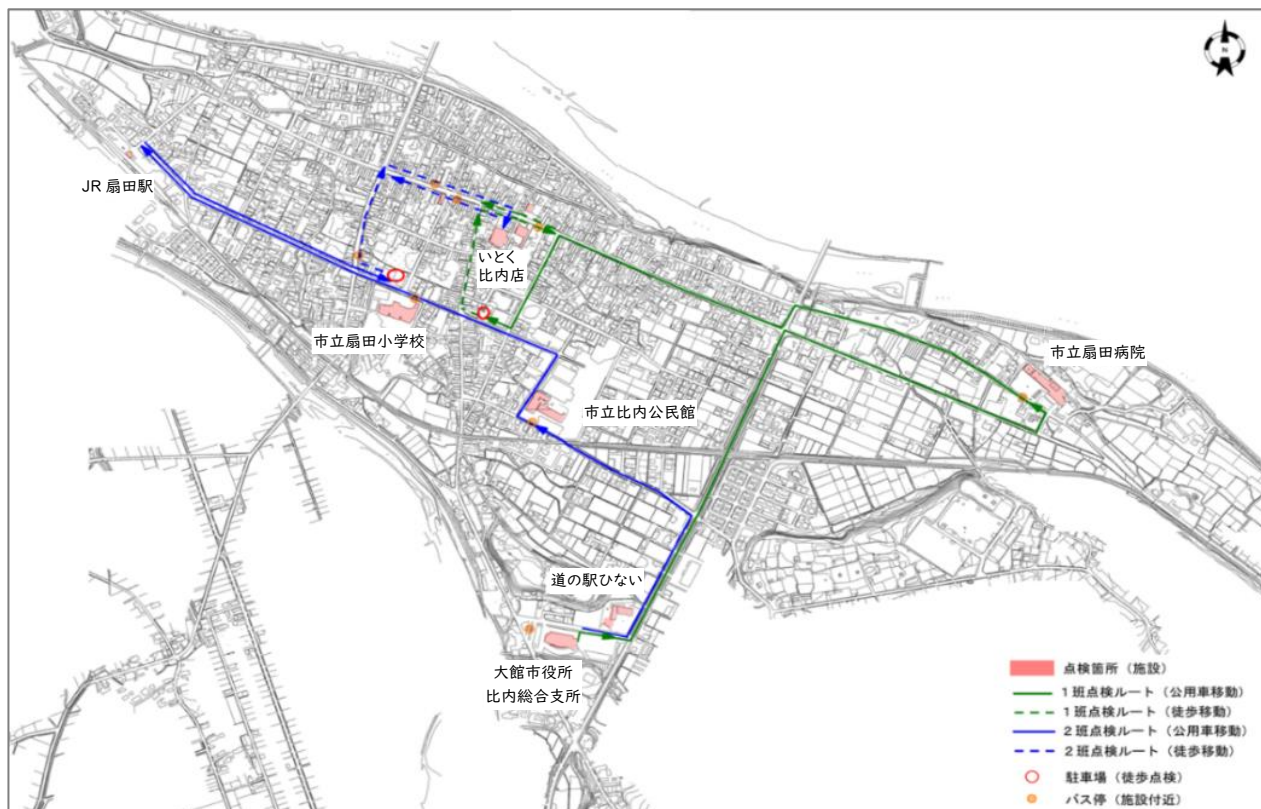
まち歩き点検の参加者は以下のとおりです。

- ・大館市バリアフリーまちづくり推進協議会 委員
 - ・秋田職業能力開発短期大学校 学生 等
- 計 28 人

3) まち歩き点検ルート

まち歩き点検のルートを以下に示します。

▼まち歩き点検のルート（扇田地区）



4) 実施内容

まち歩き点検の実施内容と状況について以下に示します。

▼ まち歩き点検の様子



▼ 振り返りワークショップ



▼ ワークショップ結果発表



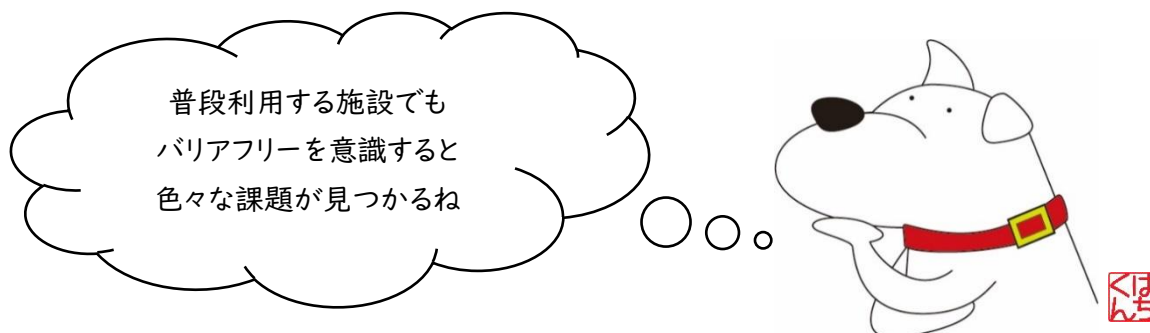
▼ 講評（弘前大学 北原教授）



5) 意見収集

まち歩き点検の実施後、ワークショップにおける議論や参加者へのアンケートにより、以下の項目について意見収集を行いました。

- ① まち歩き点検の際にバリアであると感じた箇所と、具体的な状況
- ② 地域における移動等円滑化にあたり特に整備が必要だと感じた場所や事項
- ③ その他自由意見（歴史的な街並みの周遊にあたっての課題点なども含む）



2.2 調査結果のまとめ

障害者アンケート調査、障害者・高齢者・子育て支援団体ヒアリング調査、まち歩き点検から得られた障害者、高齢者、子育て中の方がよく利用する施設の傾向や、バリアフリーに関する現状の問題点・課題は、以下のとおりです。

(1) 障害者、高齢者、子育て中の方がよく利用する施設の傾向

・障害者の方は、旅客施設、官公庁に加え、保健・医療・福祉施設、商業施設をよく利用する。

⇒ 日常の移動に旅客施設をよく利用することに加え、行政サービスの利用、日々の通院、介護サービス、買い物等での施設の利用が多い傾向がある。

・高齢者の方は、官公庁、金融機関等、保健・医療・福祉施設、商業施設、公園・運動施設をよく利用する。

⇒ 生活関連施設全般の施設の利用が多い傾向がある。

・子育て中の方は、保健・医療・福祉施設、商業施設、公園・運動施設をよく利用する。

⇒ 日々の買い物や、子育て時における通院や公園・運動施設の利用が多い傾向がある。

(2) バリアフリーに関する現状の問題点・課題

▼現状の問題点・課題及び主な整備希望項目（公共交通・建築物）

■ 公共交通

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・駅構内にエレベーターが無く昇降が不便
- ・駅構内にホームドアが整備されておらず危険
- ・駅構内に案内サインが少なくわかりづらい
- ・駅構内に点字ブロックが整備されておらず不便
- ・バスの乗降口との段差があり、車いすでの乗降が困難
- ・ノンステップバスが少ない ・バス停に屋根が整備されていない

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・駅構内のエレベーターの設置 ・ノンステップバスの導入
- ・バス停の屋根の設置

■ 建築物

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・バリアフリースイレの側に障害物があり入りづらい
- ・施設入口に障害物があり車いすで展開しづらい
- ・道路から建物までの経路がバリアフリー化されていない
- ・点字ブロックの上にマットが敷かれ、機能していない
- ・車いす用駐車場の近くのドアが自動ドアではない
- ・駐車場が凸凹している ・障害者用駐車場が整備されていない
- ・駐車場の車間が狭く乗降しづらい

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・バリアフリースイレの整備 ・出入口を広げる ・通路の幅を広げる
- ・階段への手すりの設置 ・車いす使用者用駐車区画の整備

▼現状の問題点・課題及び主な整備希望項目（道路・公園・交通安全・心のバリアフリー）

■道路

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・歩道の幅が狭い箇所がある
- ・舗装の悪い箇所がある
- ・段差が多い箇所がある
- ・冬期は雪が積もって歩きにくい
- ・点字ブロックが切れている箇所がある
- ・歩道の通行経路に案内標識を設置してほしい

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・歩道と車道の段差解消
- ・歩道を平坦にする
- ・舗装をきれいにする
- ・冬期の歩道・道路上の堆雪の除去

■公園

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・バリアフリースイレが整備されていない
- ・園路がバリアフリー化されていない

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・バリアフリースイレの整備

■交通安全

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・信号が少なく横断しにくい
- ・交通事故が多く横断に注意が必要

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・音響式信号機の設置

■心のバリアフリー

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・障害に関するマークや運転標識等が周知されていない
- ・高齢者への理解が図られていない
- ・障害者や高齢者等を手助けするボランティアが少ない
- ・バリアフリー化についての検討する場が必要

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・障害者との交流やバリアフリー体験等の教育促進
- ・障害に関するマークや運転標識等に関する広報や啓発活動の実施
- ・事業者や市民団体等と連携したバリアフリーマップの作成と周知

【障害者マーク一覧】

障害者のための
国際シンボルマーク



オストメイトマーク



聴覚障害者標識
(聴覚障害者マーク)



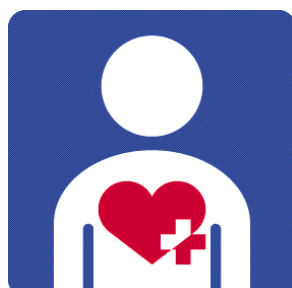
ほじょ犬マーク



盲人のための
国際シンボルマーク



ハート・プラスマーク



障害者雇用支援マーク



耳マーク



身体障害者標識
(身体障害者マーク)



ヘルプマーク



3. 重点整備地区等の設定

- 3.1 重点整備地区等の位置付け
- 3.2 重点整備地区等の抽出の考え方
- 3.3 重点整備地区等の抽出結果

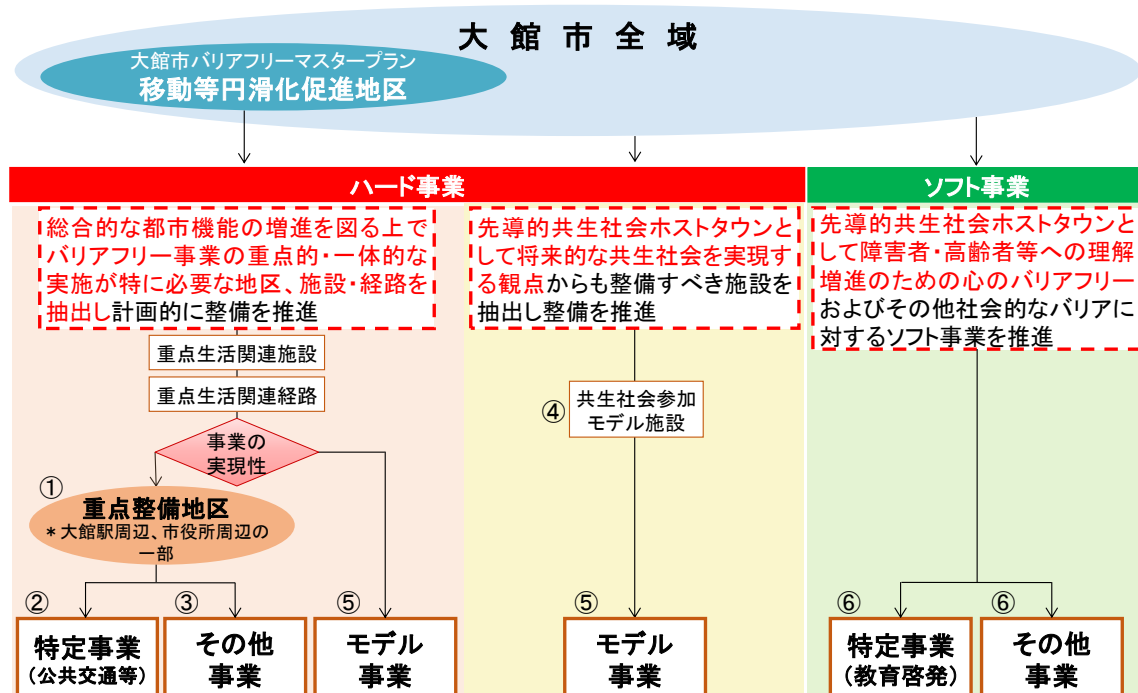
3. 重点整備地区等の設定

3.1 重点整備地区等の位置付け

1.4 節において定めた「基本構想において重視すべき視点」を踏まえ、重点整備地区・共生社会参加モデル施設・特定事業・その他事業・モデル事業を以下の考え方により位置付けました。

- ① 移動等円滑化促進地区の中から、障害者アンケート調査、関連団体ヒアリング調査等を踏まえて整備を優先すべき施設・経路を抽出し、「重点生活関連施設」「重点生活関連経路」に設定します。
また、設定した重点生活関連施設・重点生活関連経路のうちバリアフリー事業の実現性の高い施設・経路を網羅する地区を「重点整備地区」に設定します。
- ② 重点整備地区内の重点生活関連施設・経路のバリアフリー化を具体化するためのバリアフリー法で定める6つのハード事業（公共交通特定事業等）を「特定事業」に設定します。
- ③ 特定事業以外の重点整備地区内におけるその他のハード事業については「その他事業」として位置付け、特定事業とあわせて事業を推進します。
- ④ 大館市全域から、先導的共生社会ホストタウンとして将来的な共生社会を実現する観点より、高齢者等の社会参加の促進に特に重要な施設を「共生社会参加モデル施設」に設定します。
- ⑤ 共生社会実現のために社会参加しやすい環境づくりのための重点生活関連施設・経路及び共生社会参加モデル施設のバリアフリー化の検討事業を「モデル事業」に設定します。
- ⑥ 先導的共生社会ホストタウンとして障害者・高齢者等への理解増進のための心のバリアフリーおよびその他社会的なバリアに対するソフト事業については「教育啓発特定事業」及び「その他事業」として位置づけ、取り組みを推進します。

▼重点整備地区・共生社会参加モデル施設・特定事業・その他事業・モデル事業の選定フロー



※番号は上記文章①～⑥に対応

3.2 重点整備地区等の抽出の考え方

(1) 重点整備地区

重点整備地区の抽出の考え方は以下に示すとおりです。

移動等円滑化促進地区内の生活関連施設・経路のうち特に優先してバリアフリー整備を行う必要がある生活関連施設・経路を「**重点生活関連施設・重点生活関連経路**」として抽出し、それらを網羅するエリアの中から、事業予定のある箇所などバリアフリー事業の実現性が高いエリアを重点整備地区として抽出します。

▼重点整備地区の抽出フロー

1. 重点生活関連施設の抽出

移動等円滑化促進地区内の生活関連施設のうち、特に優先してバリアフリー整備を行う必要がある施設を重点生活関連施設として抽出します。

重点生活関連施設は、下記に示す**基準①・基準②の両方該当**、もしくは**基準②のうち2つ以上**で該当する施設とします。

基準① 市民の日常生活および移動を支える施設

- ・旅客施設（鉄道駅） ⇒ 移動の拠点施設
- ・官公庁（市役所・支所） ⇒ 公的な手続きを行う行政窓口

基準② 高齢者・障害者等にとって特に重要な施設

- ・障害者がよく利用する施設（アンケート上位※、関連団体ヒアリング）
※回答者数の1割以上（指摘数2人以下は除く）
- ・高齢者がよく利用する施設（関連団体ヒアリング）
- ・妊産婦や子育てをする方がよく利用（関連団体ヒアリング）

2. 重点生活関連経路の抽出

交通結節点および重点生活関連施設間のアクセスルートの中から、歩道の整備状況も踏まえ、移動等円滑化が特に必要な重要路線を重点生活関連経路として抽出します。

3. 重点整備地区の抽出

重点生活関連施設、重点生活関連経路を網羅するエリアの中から、事業予定のある箇所などバリアフリー事業の実現性が高いエリアを重点整備地区として抽出します。

(2) 共生社会参加モデル施設

先導的共生社会ホストタウンとして将来的な共生社会を実現する観点から、高齢者、障害者及び妊産婦等の社会参加の促進に特に重要な施設を共生社会参加モデル施設として抽出します。

今後は、市民の方の意見等を踏まえて、必要に応じ施設の見直しを行います。

「地域交流の促進」「観光交流の促進」「子育てしやすい環境づくり」「健康増進」の視点から、特に重要であり利用したいと考えられる施設を抽出します。

▼共生社会参加モデル施設の抽出の考え方

【共生社会の実現に向けた課題】

地域交流の促進

観光交流の促進

子育てしやすい環境づくり

健康増進

【共生社会参加モデル施設として抽出する施設】

① 地域交流の拠点として特に重要な施設
地域でのイベントなど、多目的に利用される施設を抽出。

② 観光交流の拠点として特に重要な施設
観光客の受け入れにあたっての拠点施設を抽出。

③ 子育て世代の利用に特に重要な施設
子育て中の方の利用が見込まれる施設を抽出。

④ 健康増進を図るために特に重要な施設
健康増進のための利用が見込まれる施設を抽出。

※重点生活関連施設を除く

【先導的共生社会ホストタウン】

先導的共生社会ホストタウンは、共生社会ユニバーサルデザインのまちづくり及び心のバリアフリーの取り組みが特に先導的・先進的と認められ、内閣府より認定された自治体です。大館市は、2020年12月に秋田県内で初めて認定されました。

取り組みの一例として、東京2020オリンピック・パラリンピック大会のホストタウン相手国であるタイ王国との交流をきっかけとしたパラスポーツの普及及びスポーツを通じた共生社会への理解の向上に向けた取り組みや、障害への理解を深めるための中心市街地における「バリアフリーまち歩き点検」などの取り組みを推進しています。



パラスポーツの普及及び共生社会への理解の向上に向けた取り組み
(ボッチャ交流会「はちくんオープン」の開催)



バリアフリーまち歩き点検の実施

3.3 重点整備地区等の抽出結果

(1) 重点生活関連施設の抽出

3.2 節にて示した考え方に基づき、各移動等円滑化促進地区内における生活関連施設の中から重点生活関連施設を抽出した結果を以下に示します。

▼重点生活関連施設の抽出結果【大館駅周辺地区】

施設 区分	施設 種類	施設	基準①		基準②			選定	
			旅客施設	官公庁	障害者の方がよく利用		高齢者の方 がよく利用 （関連団体 ヒアリング）		妊産婦の方 や子育てを する方が よく利用 （関連団体 ヒアリング）
					（アンケート 上位）	（関連団体 ヒアリング）			
旅客施設	鉄道駅	JR大館駅	●			●		○	
官公庁・ 金融機関等	市役所・ 総合支所等	ハローワーク大館		●		●		○	
	郵便局・ 銀行	秋田銀行（大館駅前支店）					●		
		大館駅前郵便局					●		
		北都銀行（大館駅前支店）					●		
		秋田県信用組合（大館駅前店）					●		
	警察署・交番								
教育・文化 施設等	学校								
保健・医療 ・福祉施設	医療施設	大館記念病院				●	●	○	
	高齢者 福祉施設・ 子育て 支援施設	北地区コミュニティセンター					●		
		有浦児童会館					●		
		有浦児童会館分館							
		幼稚園・保育園・こども園							
商業施設	スーパー	いとく大館ショッピングセンター			●	●	●	●	○
		マルホンカウボーイ大館店					●	●	○
		いしごう商店					●		
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル								
公園・ 運動施設	公園	駅前児童公園						●	
		清水堰児童公園						●	
		中道児童公園						●	
		御成児童公園						●	
		有浦児童公園						●	
		中道南児童公園						●	
その他の 施設	観光施設・ 道の駅等	大館市観光交流施設 「秋田犬の里」					●		
		御成座							
		わっぱビルディング							
		結婚式場・葬祭場							

重点整備地区等の設定

▼重点生活関連施設の抽出結果【大館市役所周辺地区】

施設 区分	施設 種類	施設	基準①		基準②			選定	
			旅客施設	官公庁	障害者の方がよく利用		高齢者の方 がよく利用 (関連団体 ヒアリング)		妊産婦の方 や子育てを する方が よく利用 (関連団体 ヒアリング)
					(アンケート 上位)	(関連団体 ヒアリング)			
旅客施設	鉄道駅	JR東大館駅	●			●		○	
官公庁・ 金融機関 等	市役所・ 総合支所 等	大館市役所新庁舎		●	●		●	○	
		秋田家庭裁判所大館支部		●					
		大館市役所三ノ丸庁舎		●					
		大館税務署		●					
	郵便局・ 銀行	みちのく銀行(大館支店)					●		
		青森銀行(大館支店)					●		
		秋田銀行(大館支店)					●		
		大館郵便局					●		
		北都銀行(大館支店)					●		
		大館常磐木町郵便局							
		秋田県信用組合(大館支店)					●		
	警察署・交番								
教育・文化 施設等	図書館等	市立栗盛記念図書館					●		
	市民会館、公民館等								
	学校								
保健・医療 ・福祉施設	医療施設	市立総合病院			●	●	●	●	○
	高齢者 福祉施設・ 子育て 支援施設	大館市保健センター						●	
		大館市総合福祉センター (大館市デイサービスセンター かつら)				●			
		泉町地域ふくしセンター (デイサービスいずみ)				●			
		ケアセンター 一心堂				●			
		ニチイケアセンター桂城							
		桂城児童センター							
		城南児童会館							
	幼稚園・保育園・こども園								
商業施設	スーパー	いとく大館東店			●	●	●	○	
宿泊施設	ビジネスホテル、シティホテル								
公園・ 運動施設	公園	大館野球場(田町球場)							
		桂城公園						●	
		昭和児童公園						●	
		柳町児童公園						●	
その他の施 設	観光施設・ 道の駅等	秋田犬会館							
		石田ローズガーデン					●		
		旧正札竹村新館棟 (秋田県北部男女共同参画 センター)							
		桜櫓館							
		大町ハチ公プラザ							
	路外駐車場								
	結婚式場・葬祭場								
	神社・仏閣								

▼重点生活関連施設の抽出結果【扇田地区】

施設 区分	施設 種類	施設	基準①		基準②			選定	
			旅客施設	官公庁	障害者の方がよく利用		妊産婦の方 や子育てを する方が よく利用 (関連団体 ヒアリング)		
					(アンケート 上位)	(関連団体 ヒアリング)			
旅客施設	鉄道駅	JR扇田駅	●			●		○	
官公庁・ 金融機関等	市役所・ 総合支所等	大館市役所比内総合支所		●		●	●	○	
	郵便局・ 銀行	JAあきた北(比内支店)					●		
		比内郵便局					●		
		秋田銀行(比内支店)					●		
		秋田県信用組合(比内支店)					●		
	警察署・交番								
教育・文化 施設等	図書館等	比内町郷土民俗資料館							
		市立比内図書館					●		
	市民会館、 公民館等	市立比内公民館					●	●	○
	学校								
保健・医療 ・福祉施設	医療施設	市立扇田病院				●	●	○	
	高齢者 福祉施設・ 子育て 支援施設	比内児童館					●		
		比内福祉保健総合センター ハート ヒルとつと (比内町福祉センターデイサービ ス、介護サービスセンターひない デイサービス)			●	●	●		○
		大館市地域包括支援センター ひない					●		
		よりあいたつこ森ガーデン							
		幼稚園・ 保育園・ こども園	扇田こども園						
		市立扇田保育園						●	
	商業施設	スーパー	いとく比内店			●	●	●	○
		マルホンカウボーイ ベル比内店					●		
公園・ 運動施設	公園								
	体育館・ 武道館	市立比内体育館					●	●	○
その他の 施設	観光施設・ 道の駅	道の駅ひない					●		
		ひない温泉 比内のゆ					●		
	結婚式場・葬祭場								
	神社・仏閣	扇田神明社					●		

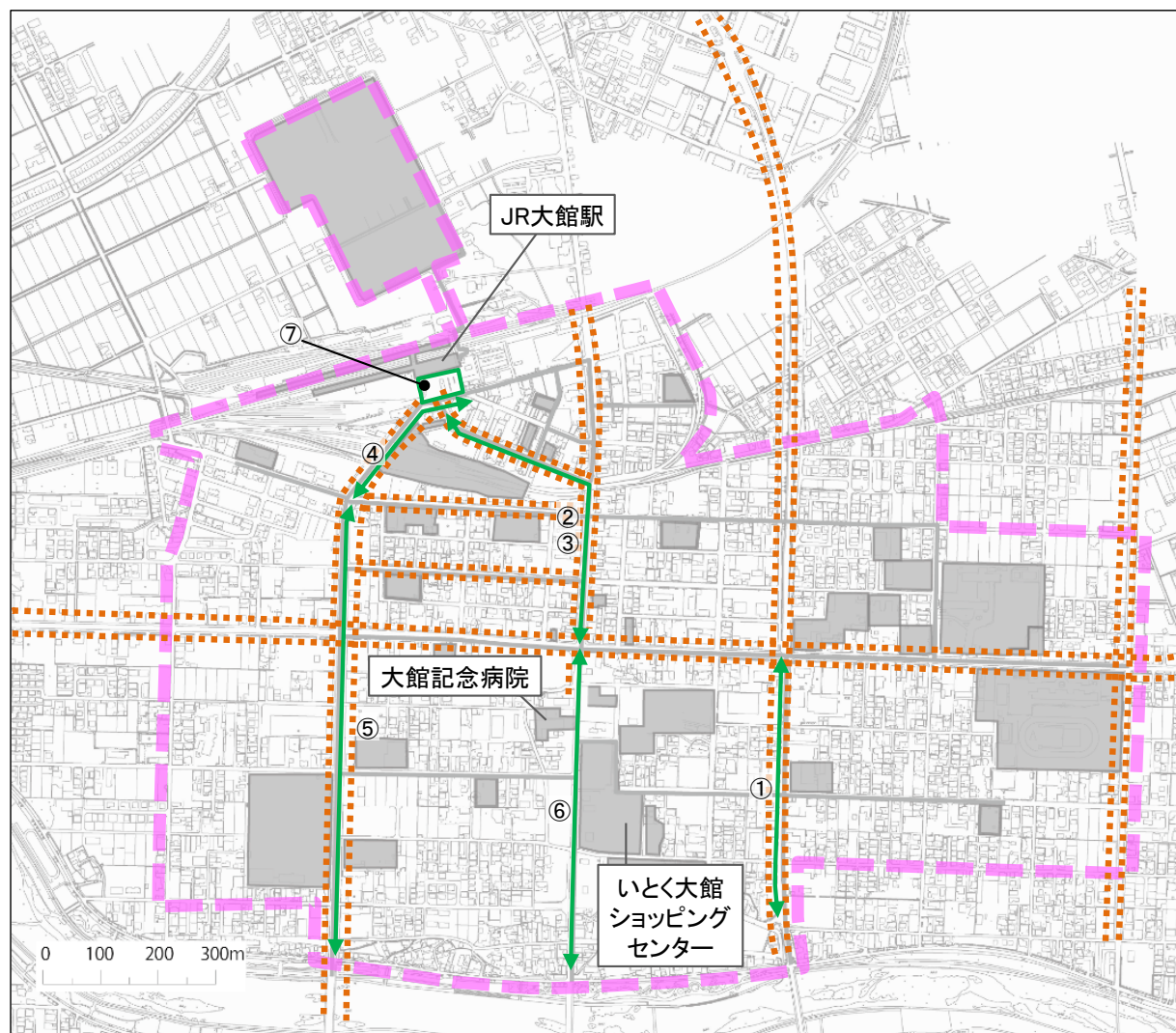
▼重点生活関連施設の抽出結果【早口地区】

施設 区分	施設 種類	施設	基準①		基準②			選定
			旅客施設	官公庁	障害者の方がよく利用		妊産婦の方 や子育てを する方が よく利用 (関連団体 ヒアリング)	
					(アンケート 上位)	(関連団体 ヒアリング)		
旅客施設	鉄道駅	JR早口駅	●			●		○
官公庁・ 金融機関等	市役所・ 総合支所等	大館市役所田代総合支所		●	●	●		○
		郵便局・ 銀行	早口郵便局				●	
		秋田県信用組合(田代支店)				●		
		JAあきた北(田代支店)				●		
		秋田銀行(ATM)				●		
		警察署、交番						
教育・文化 施設等	図書館等	市立田代図書館					●	
	市民会館、 公民館等	市立田代公民館					●	
		市立田代公民館早ロー分館					●	
商業施設	スーパー	ビッグマート(バイパス店)			●	●	●	○
公園・ 運動施設	体育館・ 武道館	市立田代公民館附属体育館					●	

(2) 重点生活関連経路・重点整備地区の抽出

3.2 節にて示した考え方にに基づき、重点生活関連施設間の歩道の整備状況等も踏まえ、重点生活関連経路を抽出し、さらにバリアフリー化事業の予定等により重点整備地区を抽出します。

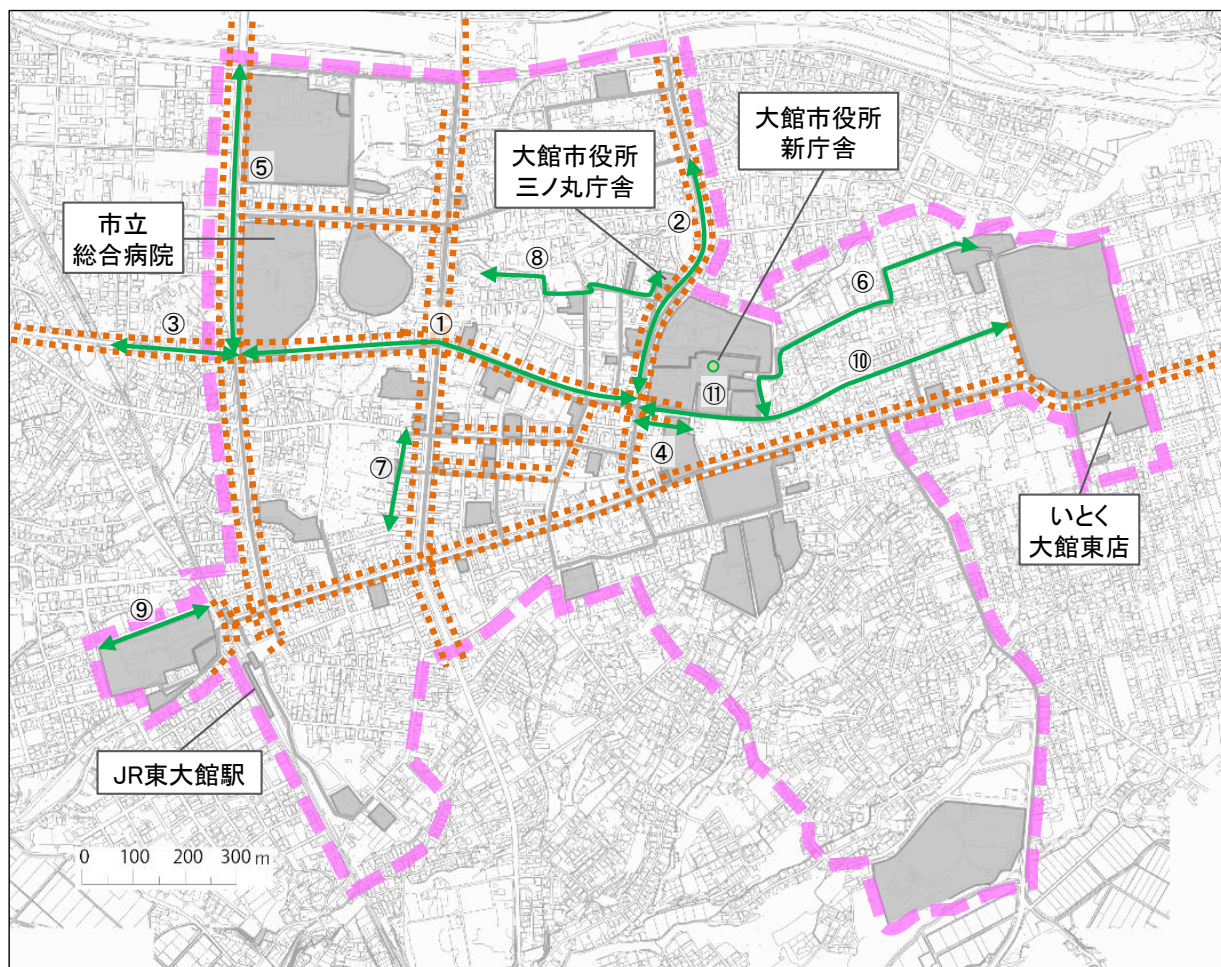
▼歩道整備箇所及びバリアフリー事業予定箇所【大館駅周辺地区】



No.	事業名	事業主体
①	秋田 7 号電線共同溝（有浦地区）	国土交通省
②	地方道路交付金事業（雪寒）	秋田県
③	無電柱化推進計画事業	秋田県
④	（仮称）大館市無電柱化推進計画事業	大館市土木課
⑤	市道大館駅東大館線道路補修工事	大館市土木課
⑥	土地区画整理事業（御成町南地区）	大館市まちづくり課
⑦	JR 大館駅周辺整備事業	大館市企画調整課

	移動等円滑化促進地区
	事業箇所
	歩道

▼歩道整備箇所及びバリアフリー事業予定箇所【大館市役所周辺地区】

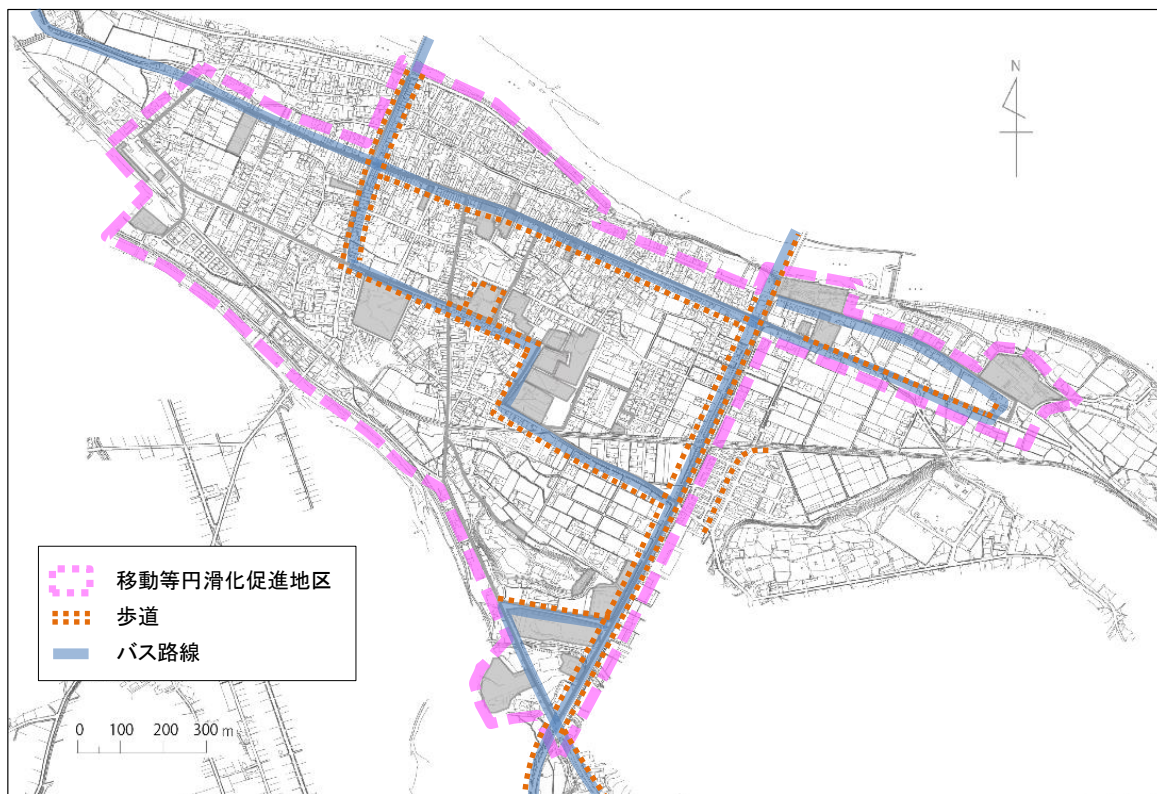


重点整備地区
等の設定

No.	事業名	事業主体
①	秋田7号電線共同溝（長倉地区）	国土交通省
②	秋田7号電線共同溝（桂城地区）	国土交通省
③	秋田7号電線共同溝（豊町地区）	国土交通省
④	大館市本庁舎前道路改良事業	大館市土木課
⑤	市道大館駅東大館線道路補修工事	大館市土木課
⑥	道路美装化整備事業（八幡地区）	大館市まちづくり課
⑦	道路美装化整備事業（寺町地区）	大館市まちづくり課
⑧	道路美装化整備事業（三ノ丸地区）	大館市まちづくり課
⑨	道路美装化整備事業（神明地区）	大館市まちづくり課
⑩	電線電柱類の統合	大館市まちづくり課
⑪	大館市本庁舎建設工事（2期）	大館市総務課

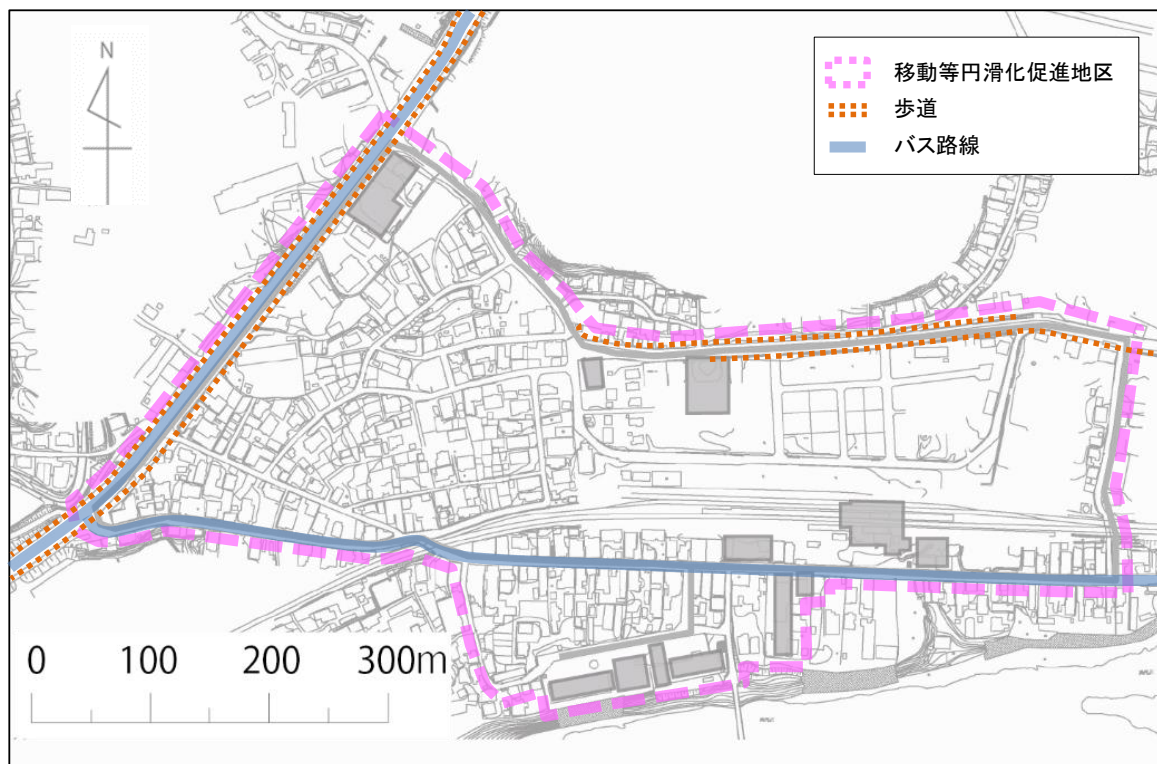
	移動等円滑化促進地区
	事業箇所
	歩道

▼歩道整備箇所及び路線バス運行路線【扇田地区】



※事業予定箇所は無し(令和3年度末時点)

▼歩道整備箇所及び路線バス運行路線【早口地区】

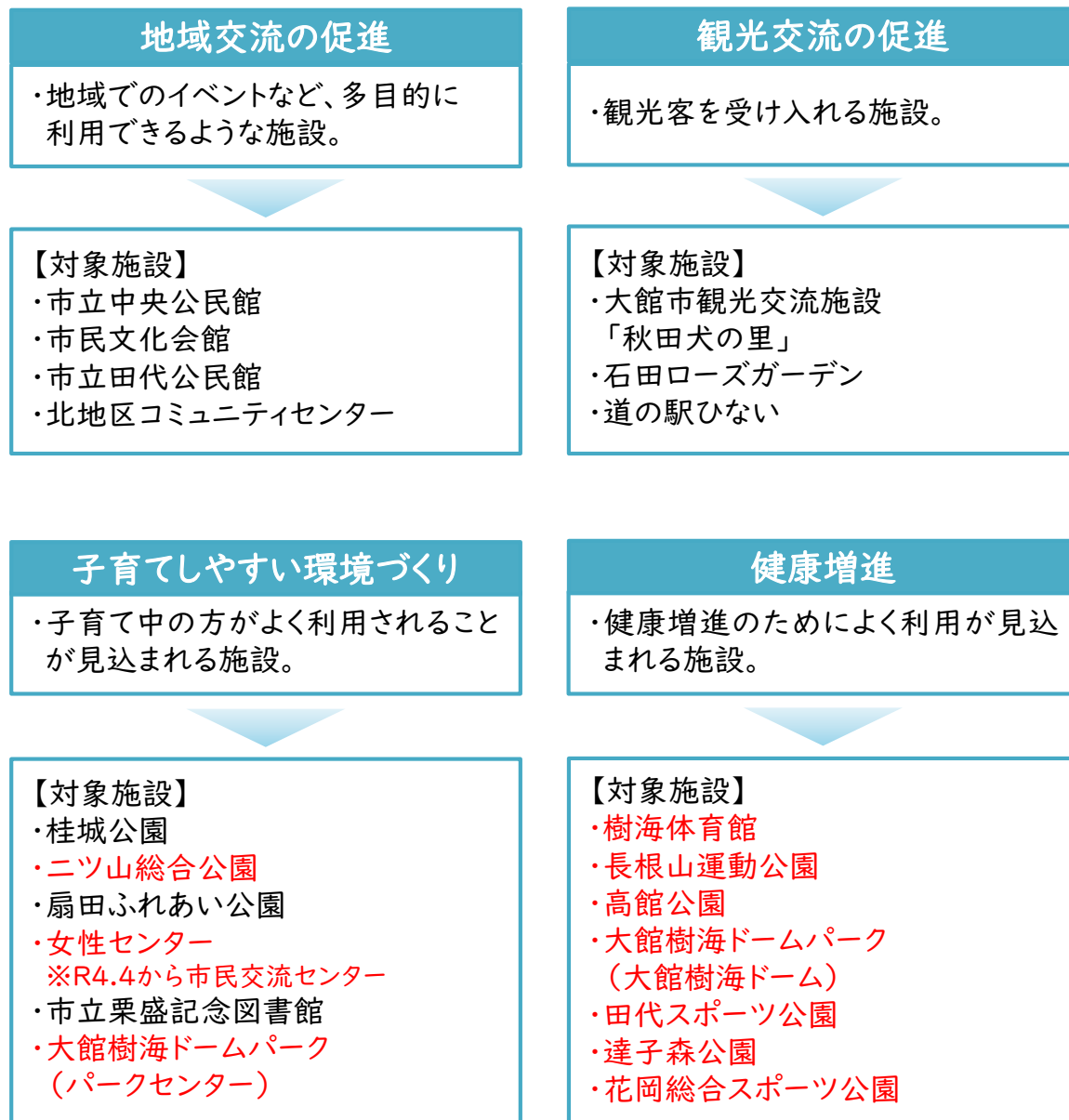


※事業予定箇所は無し(令和3年度末時点)

(3) 共生社会参加モデル施設の抽出結果

共生社会の実現に向けた課題毎の共生社会参加モデル施設の抽出結果を以下に示します。

▼ 共生社会参加モデル施設の抽出結果



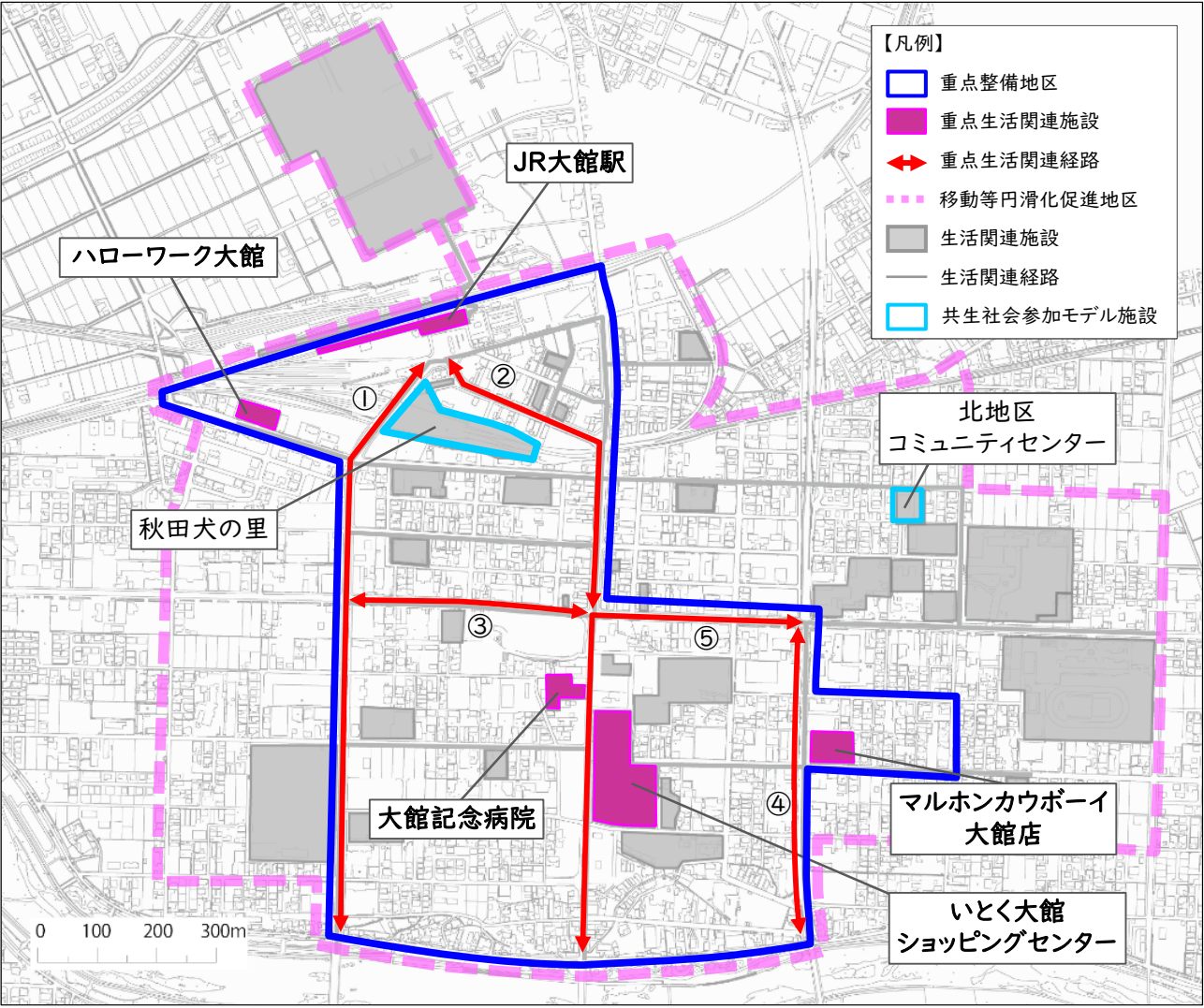
赤字：移動等円滑化促進地域外の施設

(4) 重点整備地区等の抽出結果のまとめ

重点生活関連施設・経路、重点整備地区、共生社会参加モデル施設を以下のとおり設定します。

重点整備地区は、3.2 節にて示した考え方に基づき、「大館駅周辺地区」及び「大館市役所周辺地区」の一部を設定します。

▼重点生活関連施設・経路、重点整備地区、共生社会参加モデル施設の位置図
【大館駅周辺地区】（重点整備地区の面積：約 74ha）



▼重点生活関連施設
【大館駅周辺地区】

施設名
JR 大館駅
ハローワーク大館
大館記念病院
いとく大館ショッピングセンター
マルホンカウボーイ大館店

▼重点生活関連経路
【大館駅周辺地区】

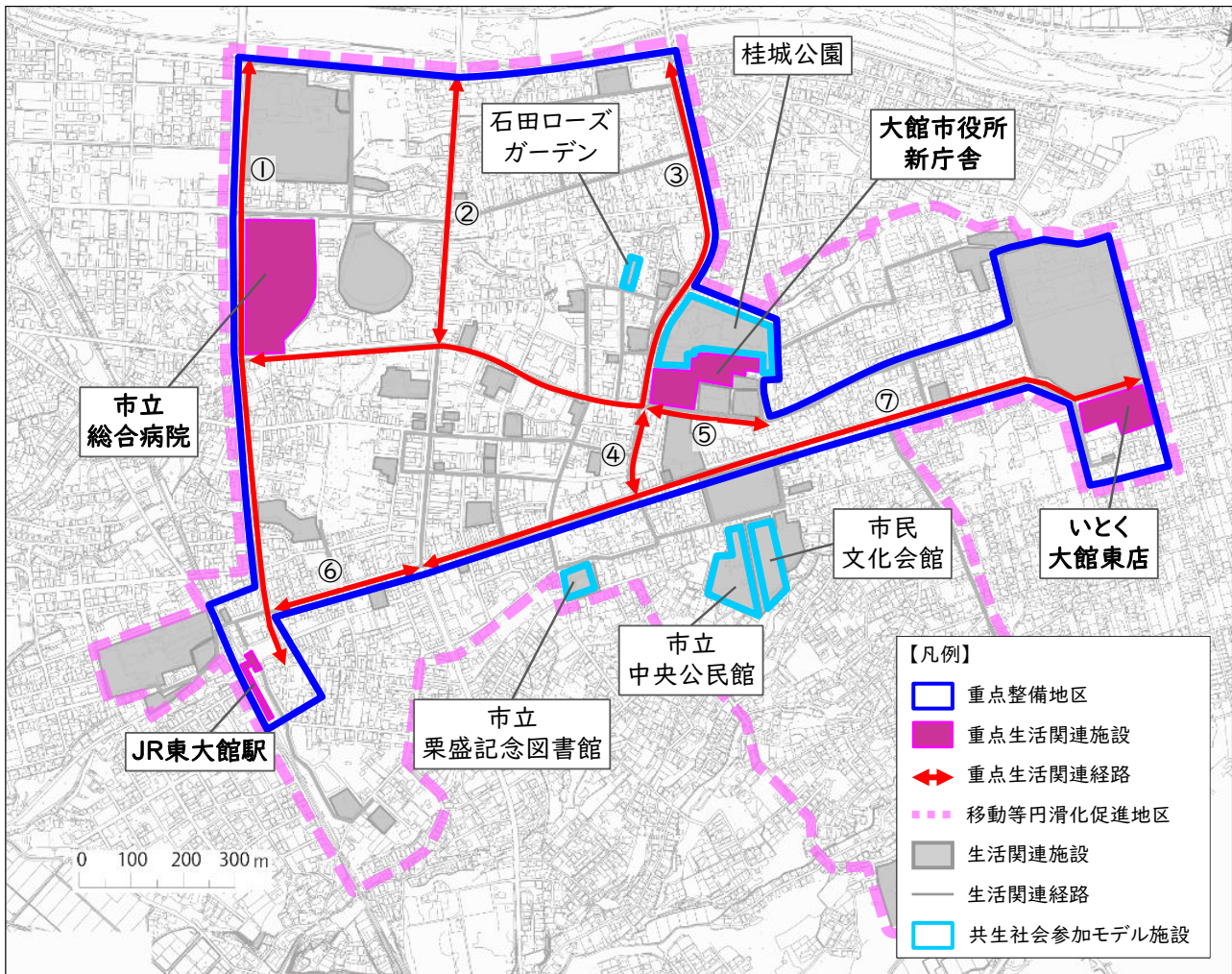
No.	経路名
①	大館駅東大館線
②	主要地方道 大館停車場線
③	御成町片山根下戸線
④	一般国道 7 号
⑤	主要地方道 大館・十和田湖線

▼共生社会参加モデル施設
【大館駅周辺地区】

施設名
北地区コミュニティセンター
秋田犬の里

▼重点生活関連施設・経路、重点整備地区、共生社会参加モデル施設の位置図

【大館市役所周辺地区】（重点整備地区の面積：約 105ha）



重点整備地区
等の設定

▼重点生活関連施設

【大館市役所周辺地区】

施設名
JR 東大館駅
大館市役所新庁舎
市立総合病院
いとく大館東店

▼重点生活関連経路

【大館市役所周辺地区】

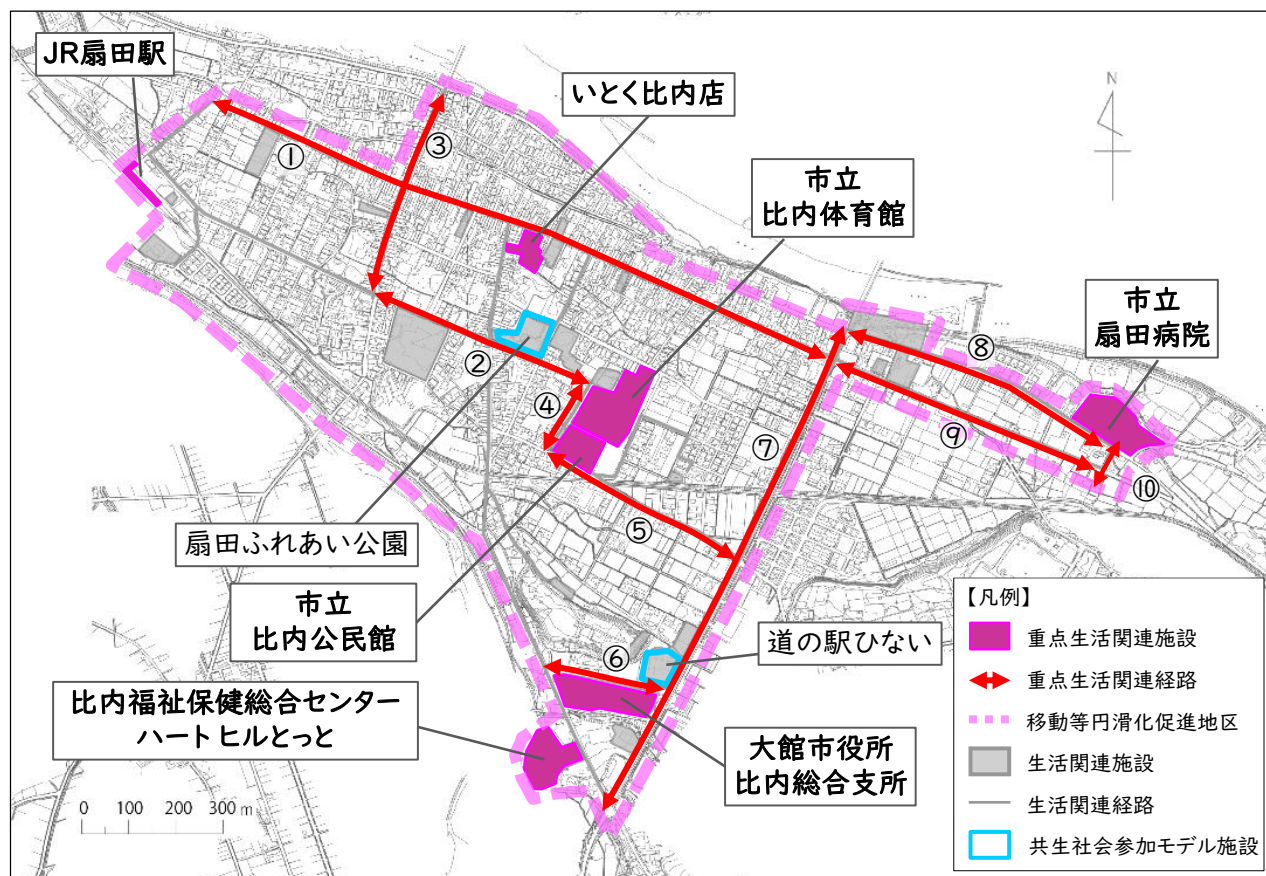
No.	経路名
①	大館駅東大館線
②	主要地方道 大館・十和田湖線
③	一般国道 7 号
④	桂城相染沢中岱線
⑤	中城金坂線
⑥	大館舟場線
⑦	新町長根山線

▼共生社会参加モデル施設

【大館市役所周辺地区】

施設名
市立中央公民館
市民文化会館
石田ローズガーデン
桂城公園
市立栗盛記念図書館

▼重点生活関連施設・経路、共生社会参加モデル施設の位置図【扇田地区】



▼重点生活関連施設
【扇田地区】

施設名
JR 扇田駅
大館市役所比内総合支所
市立比内公民館
市立扇田病院
比内福祉保健総合センター ハートヒルとっと(比内町福祉セ ンターデイサービス、介護サービ スセンターひないデイサービス)
いとく比内店
市立比内体育館

▼重点生活関連経路

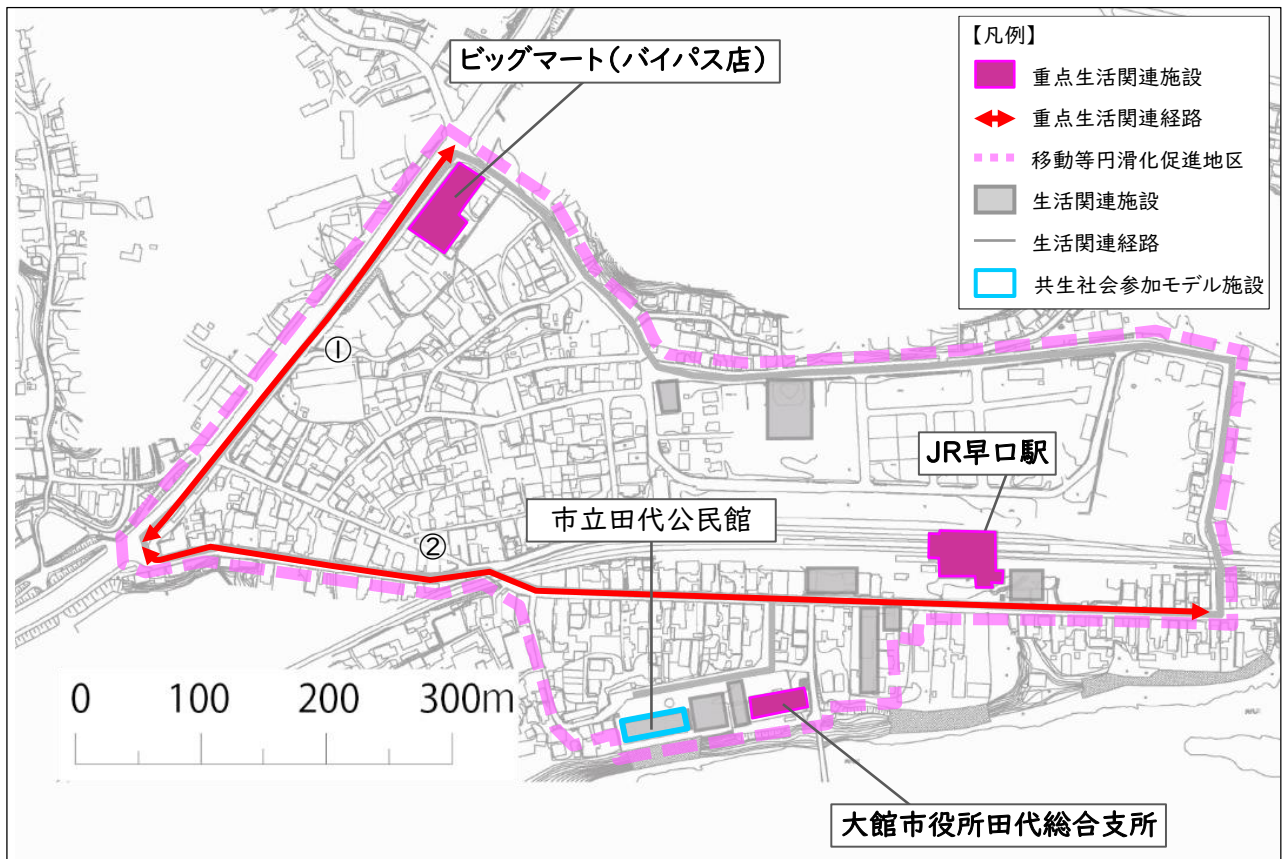
【扇田地区】

No.	経路名
①	主要地方道 比内・田代線
②	学校通り線
③	水無扇田線
④	南丁団地線
⑤	比内公民館通り線
⑥	新大堤下線
⑦	一般国道 285 号
⑧	東雲線
⑨	扇田十二所線
⑩	病院線

▼共生社会参加モデル施設 【扇田地区】

施設名
道の駅ひない
扇田ふれあい公園

▼重点生活関連施設・経路、共生社会参加モデル施設の位置図【早口地区】



重点整備地区
等の設定

▼重点生活関連施設
【早口地区】

施設名
JR 早口駅
大館市役所田代総合支所
ビッグマート(バイパス店)

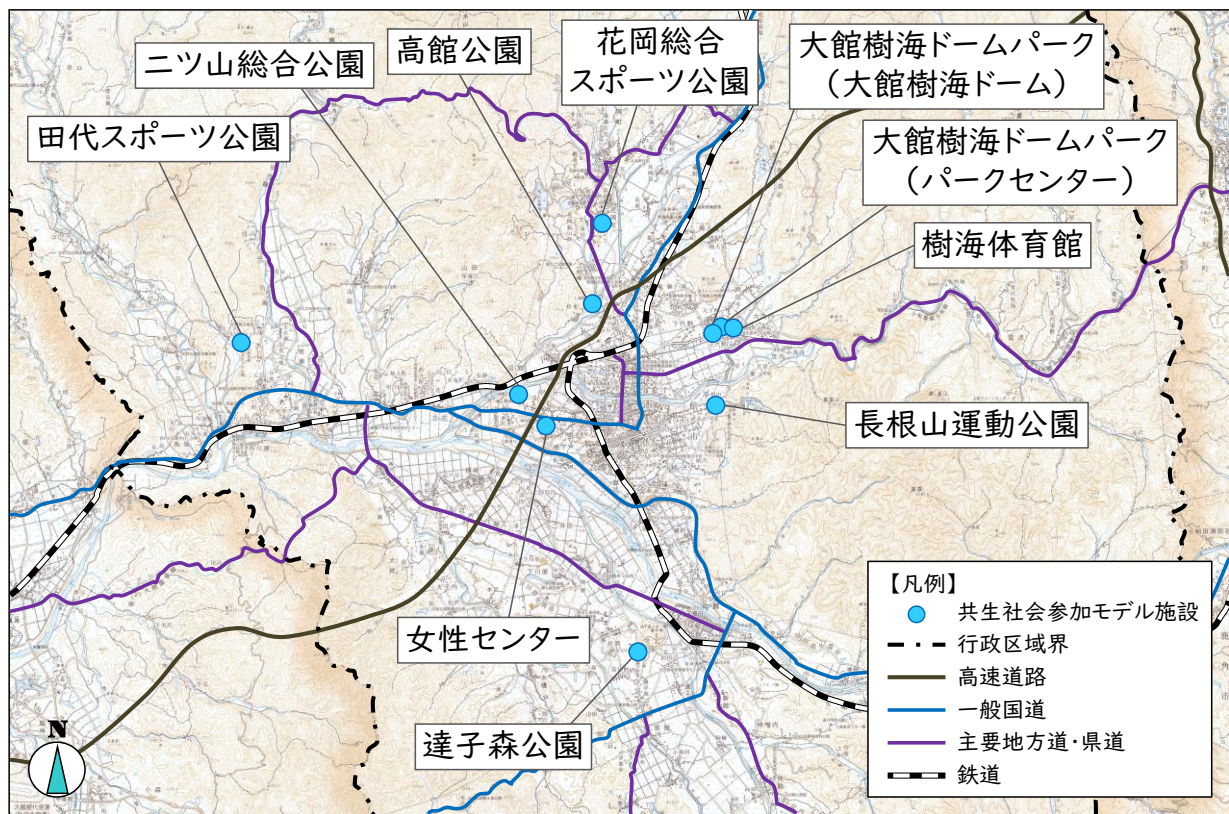
▼重点生活関連経路
【早口地区】

No.	経路名
①	一般国道 7 号
②	早口川口線

▼共生社会参加モデル施設
【早口地区】

施設名
市立田代公民館

▼共生社会参加モデル施設の位置図【移動等円滑化促進地区外】



▼共生社会参加モデル施設【移動等円滑化促進地区外】

施設名		
ニツ山総合公園	樹海体育館	高館公園
女性センター ※R4.4 から市民交流センター	大館樹海ドームパーク (大館樹海ドーム)	大館樹海ドームパーク (パークセンター)
田代スポーツ公園	長根山運動公園	達子森公園
花岡総合スポーツ公園		

▼共生社会参加モデル施設例



大館樹海ドーム



ニツ山総合公園

4. 特定事業

- 4.1 バリアフリーの課題に対する対応方針
- 4.2 特定事業・その他事業の設定の考え方
- 4.3 特定事業の設定結果
- 4.4 その他事業の設定結果

4. 特定事業

4.1 バリアフリーの課題に対する対応方針

2～3章において整理したバリアフリーに関する現状の問題点・課題及び整備を優先すべき施設・経路の抽出結果、重点整備地区等の設定結果を踏まえ、対応すべきバリアフリーの課題に対する対応方針を以下のとおり整理しました。

▼対応すべきバリアフリーの課題に対する対応方針（1 / 2）

■公共交通

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・駅構内にエレベーターが無く昇降が不便
- ・駅構内にホームドアが整備されておらず危険
- ・駅構内に案内サインが少なくわかりづらい
- ・駅構内に点字ブロックが整備されておらず不便
- ・バスの乗降口との段差があり、車いすでの乗降が困難
- ・ノンステップバスが少ない
- ・バス停に屋根が整備されていない

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・駅構内のエレベーターの設置
- ・ノンステップバスの導入
- ・バス停の屋根の設置

駅構内のバリアフリー化の促進に努める

駅前広場のバリアフリー化に努める

ノンステップバスの導入の促進に努める

バス待ち環境の改善の促進に努める

【公共交通特定事業】
・駅舎のバリアフリー整備

【その他事業】

■建築物

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・バリアフリートイレの側に障害物があり入りづらい
- ・施設入口に障害物があり車いすで展開しづらい
- ・道路から建物までの経路がバリアフリー化されていない
- ・点字ブロックの上にマットが敷かれ、機能していない
- ・車いす用駐車場の近くのドアが自動ドアではない
- ・駐車場が凸凹している
- ・障害者用駐車場が整備されていない
- ・駐車場の車間が狭く乗降しづらい

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・バリアフリートイレの整備
- ・出入口を広げる
- ・通路の幅を広げる
- ・階段への手すりの設置
- ・車いす使用者用駐車区画の整備

施設のバリアフリー化の促進等に努める

【モデル事業】
・施設内のバリアフリー化の検討
（扇田・早口地区の重点生活関連施設、共生社会参加モデル施設）
・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備の検討 等

【その他事業】

■道路

○現状の問題点・課題（ヒアリング・まち歩き点検）

- ・歩道の幅が狭い箇所がある
- ・舗装の悪い箇所がある
- ・段差が多い箇所がある
- ・冬期は雪が積もって歩きにくい
- ・点字ブロックが切れている箇所がある
- ・歩道の通行経路に案内標識を設置してほしい

○主な整備希望項目（アンケート）

- ・歩道と車道の段差解消
- ・歩道を平坦にする
- ・舗装をきれいにする
- ・冬期の歩道・道路上の堆雪の除去

歩行空間の改善に努める

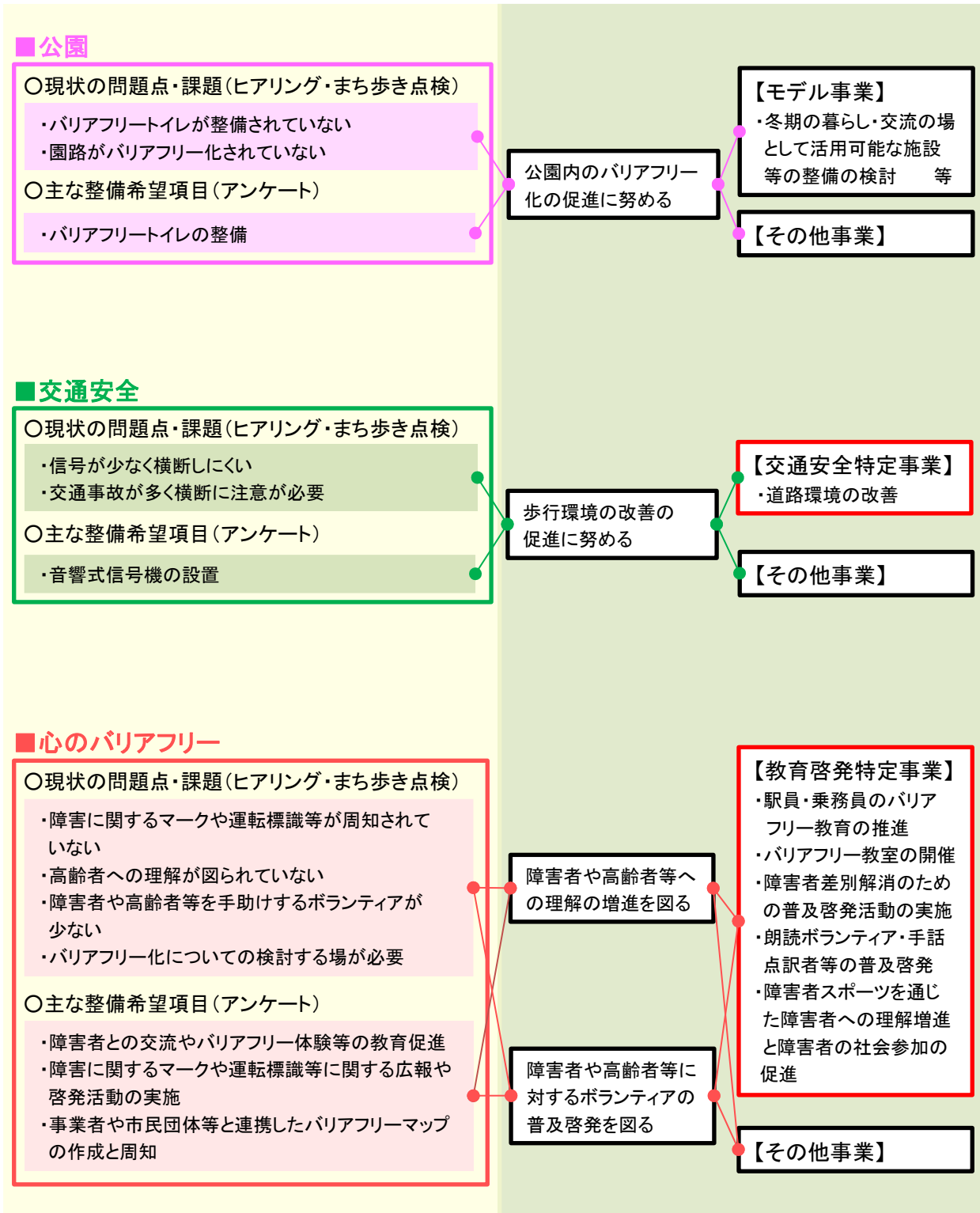
堆雪の除排雪に努める

【道路特定事業】
・歩行空間の改善

【その他事業】

【モデル事業】
・重点生活関連経路の歩行空間の改善の検討

▼対応すべきバリアフリーの課題に対する対応方針（2／2）



4.2 特定事業・その他事業の設定の考え方

『特定事業』は、重点整備地区の重点生活関連施設、重点生活関連経路のバリアフリー化を具体化するためのもので、基本構想における要と言えるものです。特定事業には、バリアフリー法第2条第22項で定めるハード整備に関する6つの事業（公共交通特定事業・道路特定事業・路外駐車場特定事業・都市公園特定事業・建築物特定事業・交通安全特定事業）とソフト対策に関する事業（教育啓発特定事業）があり、基本構想で特定事業を定めた場合、事業を実施する者には、特定事業計画の作成とこれに基づく事業実施の義務が課せられます。

また、特定事業以外の重点整備地区内におけるその他のハード事業やソフト事業については『その他事業』として位置付け、特定事業とあわせて事業を推進することとします。

《特定事業の内容（1／2）》

○公共交通特定事業

- ・特定旅客施設におけるバリアフリー設備（エレベーター、エスカレーター等）の整備、これに伴う特定旅客施設の構造の変更
- ・バリアフリー化のために特定車両を底面の低いものとする 等

○道路特定事業

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物（歩道、道路用エレベーター、通行経路の案内標識等）の設置
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良（歩道の拡幅、路面構造の改善等）

○路外駐車場特定事業

- ・特定路外駐車場におけるバリアフリー化のために必要な施設（車いす使用者が円滑に利用できる駐車施設等）の整備

○都市公園特定事業

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設の整備

○建築物特定事業

- ・特別特定建築物におけるバリアフリー化のために必要な建築物特定施設（出入口、廊下、階段、エレベーター、便所敷地内の通路、駐車場その他の建築物またはその敷地に設けられる施設）の整備
- ・全部又は一部が重点生活関連経路である特定建築物における重点生活関連経路のバリアフリー化のために必要な建築物特定施設の整備

《特定事業の内容(2/2)》

○交通安全特定事業

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置（高齢者、障害者等による道路の横断の安全を確保するための機能を付加した信号機、歩行者用道路であることを表示する道路標識、横断歩道であることを表示する道路標示の設置 等）
- ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止（違法駐車行為に係る車両の取締りの強化、違法駐車行為の防止についての広報活動及び啓発活動 等）

○教育啓発特定事業

- ・移動等円滑化の促進に関する児童、生徒又は学生の理解を深めるために学校と連携して行う教育活動の実施に関する事業（学校の間を活用した市町村等によるバリアフリー教室（障害当事者によるセミナーや車いすサポート体験、高齢者疑似体験等）の開催、旅客施設等におけるバリアフリー教室の開催 等）
- ・移動等円滑化の促進に関する住民その他の関係者の理解の増進又は移動等円滑化の実施に関するこれらの者の協力の確保のために必要な啓発活動の実施に関する事業（上に掲げる事業を除く）（障害当事者を講師とした住民向けバリアフリー講演会やセミナーの開催、公共交通事業者等の従業員を対象とした接遇研修の実施、優先席や車いす使用者用駐車施設の適正利用に関するポスターの掲示 等）

▼特定事業のイメージ

公共交通特定事業



ホームドアの設置等



道路特定事業

視覚障害者誘導用
ブロックの設置



車道との段差解消



路外駐車場特定事業

車椅子使用者用駐車区画
の整備等



都市公園特定事業

園路の段差解消
障害者対応型トイレの整備等



建築物特定事業

建築物内のエレベーター
設置等の段差解消



障害者対応型トイレの
整備



交通安全特定事業

音響式信号機
残り時間のわかる信号機



エスコートゾーンの設置



R2バリアフリー法改正により、従来のハード整備に関する事業に加え、新たにソフト事業を創設

教育啓発特定事業

（想定される事業）

- ・小中学校におけるバリアフリーに関する教育（バリアフリー教室）
- ・公共交通事業者における接遇の向上に向けた研修の実施
- ・障害者用トイレ、鉄道・バスの優先席、鉄道駅等のエレベーターの適正利用に関する広報啓発の集中的な実施
- ・高齢者、障害者等が公共交通機関等を利用する際に直面する困難や必要とする支援について理解するための講演会 等

【教育啓発特定事業のイメージ】



小学生による公共交通の
利用疑似体験



タクシー事業者における
ユニバーサルマナー研修

出典：移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインの改訂について
（国土交通省）

4.3 特定事業の設定結果

特定事業として設定した事業を以下に示します。

また、各事業において整備目標を、短期（R4～R8年）、中期（R9～R13年）、長期（R14～R18年）として設定します。

▼公共交通特定事業

施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
内容				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
駅舎のバリアフリー整備 ・乗換跨線橋にエレベーターを設置する ・出入口のバリアフリー化を図る ・経路のバリアフリー化を図る ・運行案内のバリアフリー化を図る ・トイレのバリアフリー化を図る ・案内板のバリアフリー化を図る ・通路のバリアフリー化を図る ・乗車券等販売所のバリアフリー化を図る ・販売機のバリアフリー化を図る ・視覚障害者誘導用ブロックを構内に敷設する ・プラットフォーム等のバリアフリー化を図る	①JR 大館駅	東日本 旅客鉄道 (株)		○		

特定事業

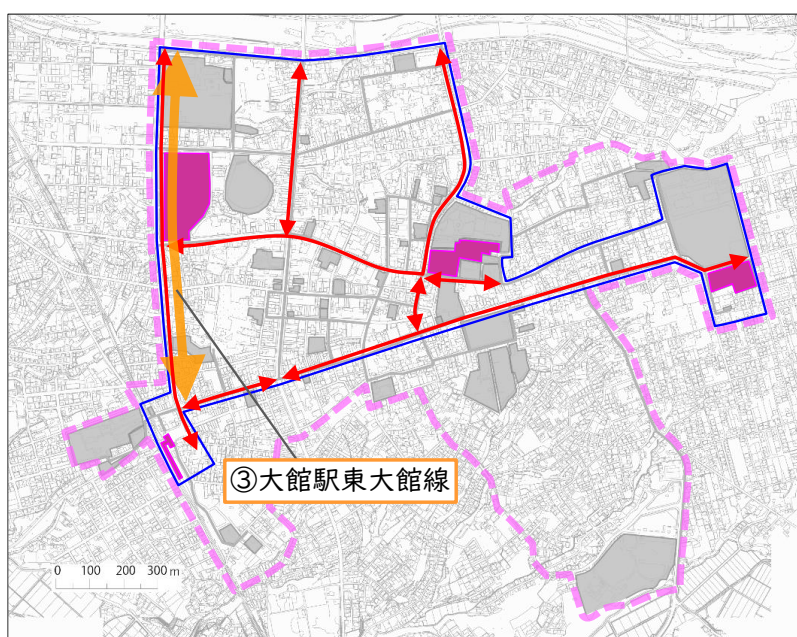
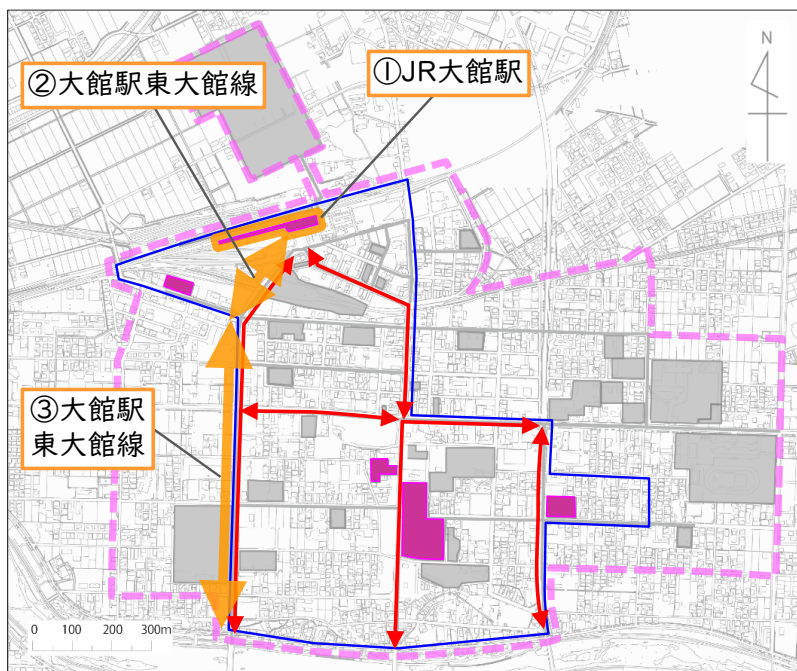


JR 大館駅 駅舎新設後の外観イメージ

▼道路特定事業

施策 内容	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅	②大館駅東大館線 【御成Ⅰ丁目 ～清水Ⅰ丁目】	大館市 土木課		協議 検討		
歩行空間の改善 ・視覚障害者誘導用ブロックの設置 ・歩道舗装の補修による路面構造の改善	③大館駅東大館線 【中道Ⅰ丁目～豊町】	大館市 土木課		協議 検討		

▼特定事業に位置付ける施設・経路（大館駅周辺地区・大館市役所周辺地区）



	移動等円滑化促進地区
	特定事業
	重点整備地区
	重点生活関連施設
	重点生活関連経路

特定事業

▼交通安全特定事業

施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
内容				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
道路環境の改善	市内	公安委員会 (大館警察署)	○			
・違法駐車防止に関する広報、啓発活動の推進						

▼教育啓発特定事業

施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
内容				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進	社員	東日本 旅客鉄道 (株)	○			
・社員教育により障害者等の理解を増進し、乗降の介助を行う。						
バリアフリー教室の開催	市内 小学校	大館市 学校教育課	○			
・障害者の疑似体験を通じた障害者への理解の増進を図る。						
障害者差別解消のための普及啓発活動の実施	市内	大館市 福祉課	○			
・障害者サポーター養成講座の開催により、障害者差別解消の普及啓発を図る。						
朗読ボランティア・手話点訳者等の普及啓発	市内	大館市 福祉課	○			
・音訳教室・手話奉仕員養成講座・点字教室の開催により普及啓発を図る。						
障害者スポーツを通じた障害者への理解増進と障害者の社会参加の促進	市内	大館市 スポーツ振興課	○			
・ボッチャ競技のはちくんオープンを開催することで、障害者への理解増進を促す。 ・地域公民館及び障害者施設等でのボッチャ教室を開催することで、障害者への理解増進と障害者スポーツを通じた社会参加を促す。						

4.4 その他事業の設定結果

(1) 重点整備地区内におけるハード事業

▼公共交通事業

施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
内容				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
低床バスの導入 ・ノンステップバス等の導入に努める	市内	秋北バス(株)		○	○	○
駅前広場の整備 ・駅前広場歩道屋根の設置 ・融雪歩道の設置 ・バス停シェルターの設置	①大館駅 駅前広場	大館市 企画調整課		○		

▼建築物事業

施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
内容				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
本庁舎駐車場等のバリアフリー整備 ・駐車場のバリアフリー化整備 ・段差解消のため、スロープ等の設置 ・視覚障害者誘導用ブロックの敷設	②大館市役所 本庁舎	大館市 総務課		○		

特定事業



大館市役所本庁舎 外観



2階 バリアフリートイレ

【大館市役所本庁舎建設について】

大館市役所本庁舎については、「市民に親しまれ、安心して暮らせる街の拠点となる庁舎」を基本理念とし、誰にとっても利用しやすく、わかりやすいなどの方針を基に計画されました。

本庁舎の建設にあたり、「秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例」を満たす敷地内通路、建物出入口・ホール、エレベーター・階段、キッズコーナー授乳室、バリアフリートイレ及び一般トイレのバリアフリー整備を行い、令和2年12月に工事完成し、令和3年5月に開庁しました。

今後は令和6年度内の完成を目標に、駐車場等のバリアフリー整備(段差解消、スロープ設置、視覚障害者誘導用ブロックの敷設)を実施する予定です。

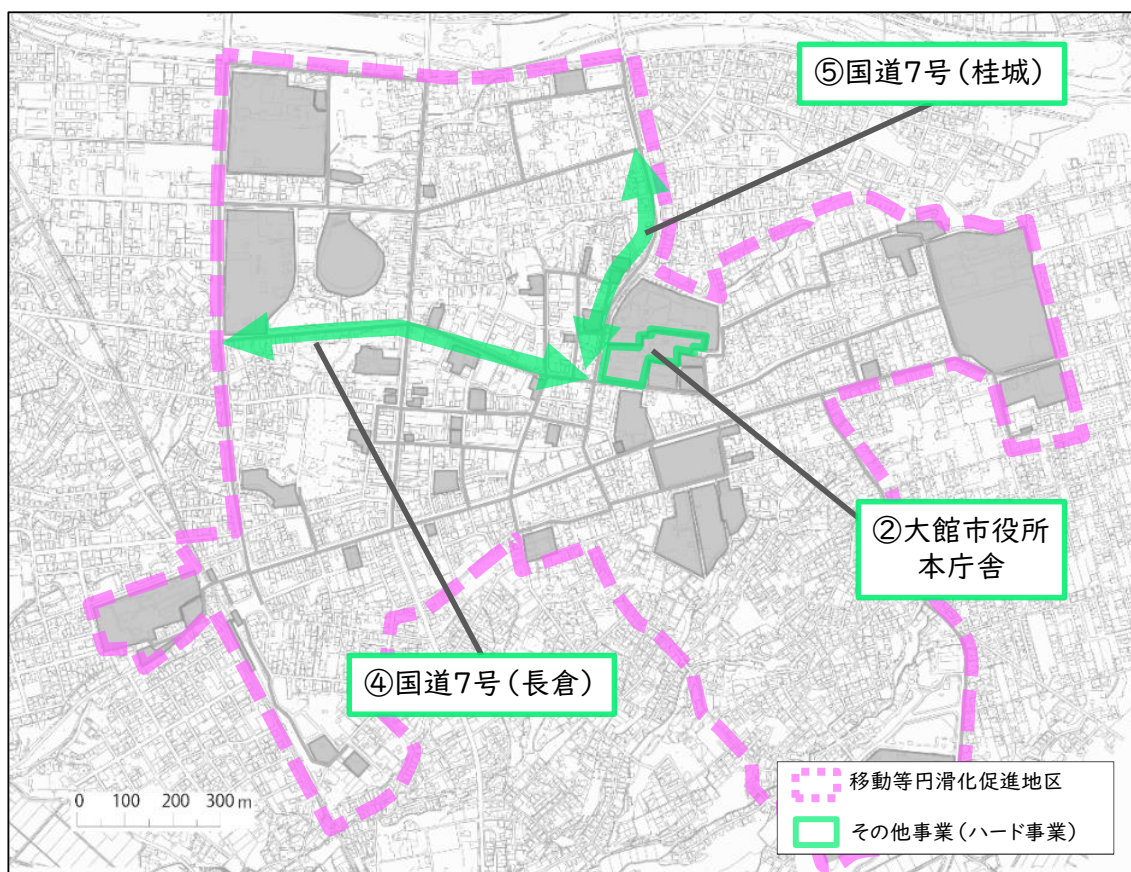
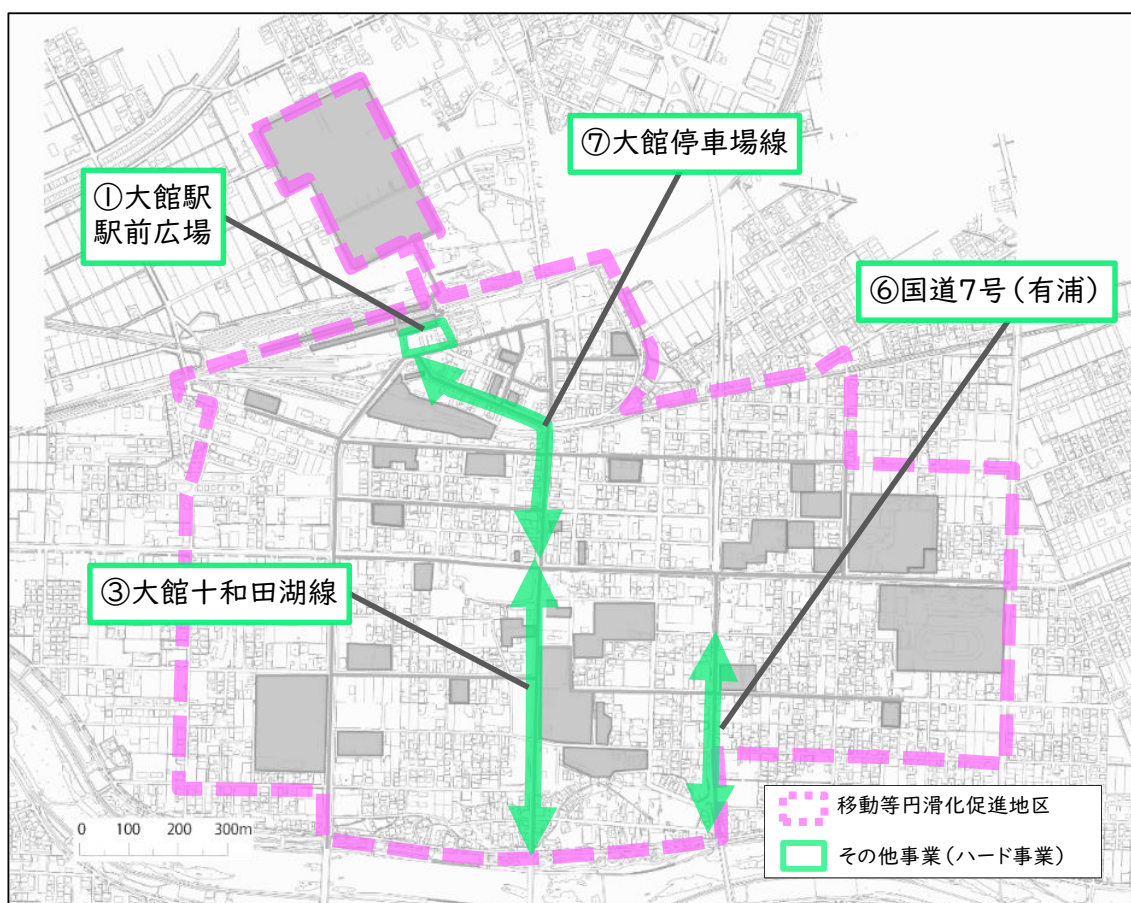
▼道路事業

施策 内容	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
歩行空間の改善 ・歩道設置による歩行空間の拡幅	③大館十和田湖線 【御成1丁目 ～中道1丁目】	大館市 まちづくり課		○		
歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善	④国道7号(長倉) 【幸町～桂城】	国土交通省		○		
歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善	⑤国道7号(桂城) 【桂城～長木川南】	国土交通省		○		
歩行空間の改善 ・電線共同溝による歩行空間の拡幅 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善	⑥国道7号(有浦) 【有浦三丁目 ～有浦二丁目】	国土交通省		○		
歩行空間の改善 ・融雪設備の設置による歩行空間の改善	⑦大館停車場線 【御成町一丁目 ～御成町二丁目】	秋田県		○		
歩行空間の改善 ・電線無電柱化による実質的な歩道の拡幅	⑦大館停車場線 【御成町一丁目 ～御成町二丁目】	秋田県		○		

▼交通安全事業

施策 内容	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
				短期 (R4 -R8)	中期 (R9 -R13)	長期 (R14 -R18)
横断環境の改善 ・視覚障害者用音響付き信号機の設置	市内	公安委員会 (大館警察署)		検討		
横断環境の改善 ・交通弱者に配慮した横断秒数の見直し等信号機の改善 ・横断歩道の補修	市内	公安委員会 (大館警察署)		計画的に実施		
標識の視認性の確保 ・標識、標示の視認性の確保	市内	公安委員会 (大館警察署)		計画的に実施		

▼その他事業（ハード事業）の対象となる施設・経路（大館駅周辺地区、大館市役所周辺地区）



(2) ソフト事業

▼ソフト事業《大館市》

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
こころ	障害者の地域交流およびスポーツ活動参加の環境づくり	市内	大館市 福祉課	○			
	・行事参加の際のバスでの送迎。						
こころ ・社会	介護人材の確保と定着の促進	市内	大館市 長寿課	○			
	・市内の社会福祉法人や医療法人の介護職員が、介護の体験や、介護の仕事の魅力とやりがいを伝えることで介護人材の確保と定着を図る。						
こころ ・社会	認知症あんしんサポート事業所の認定	市内	大館市 長寿課	○			
	・認知症に対する正しい知識を持ち、認知症の人およびその家族を温かく見守る事業所などを「認知症あんしんサポート事業所」として認定することで、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるような、支え合う地域づくりを目指す。						
こころ ・社会	認知症サポーターの養成	市内	大館市 長寿課	○			
	・認知症キャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座の開催を支援し、認知症サポーターの増加を目指す。						
すまい	住宅改修に対する支援	市内	大館市 長寿課	○			
	・要介護者(1～5)・要支援者(1・2)の人が手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をした時、改修費の一部を支給する。						
すまい	住宅のバリアフリー化に対する支援	市内	大館市 都市計画課	○			
	・バリアフリー改修を含む住宅リフォームの改修費を一部支援する。						
まち	民間施設のバリアフリー化の支援(新規)	市内	大館市 都市計画課		協議 検討		
	【企業版バリアフリー】 ・民間事業者が施設をバリアフリー化する際に要する費用の一部を支援する。						
もの	福祉用具貸与、購入費に対する支援	市内	大館市 長寿課	○			
	・要介護者(1～5)・要支援者(1・2)の人が福祉用具の貸与や購入した時、費用の一部を支給する。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
交通 ・移動	バリアフリー教室の開催	市内	秋北バス(株)	○			
	・イベントの開催時に障害者の乗降の疑似体験を通じて障害者の理解の増進を図る。						
交通 ・移動	ゴールドパス及び運転免許返納ゴールドパスの販売	市内	秋北バス(株)	○			
	・65歳以上の高齢者に対し、右記事業者が運行する般路線バス全路線が乗り放題となる定期券(ゴールドパス)を販売。 ・運転免許返納後1年以内の高齢者であれば、さらに割引価格の定期券(運転免許返納ゴールドパス)を販売。						
交通 ・移動	在宅の高齢者の通院などの福祉タクシーの利用料金に対する支援	市内	大館市 長寿課	○			
	・在宅の高齢者(非課税世帯の65歳以上・要介護4又は5)の通院等について福祉タクシーの利用料金の全部又は一部を助成する。						
交通 ・移動	高齢者に対するバス券の交付	市内	大館市 長寿課	○			
	・通院のために遠隔地から定期的にバスを利用する高齢者(非課税世帯の65歳以上)に対してバス運賃の一部を助成する。						
交通 ・移動	「大館市得とく定期券」の販売金額の一部を支援	市内	大館市 都市計画課	○			
	・「大館市得とく定期券」を購入する高齢者及び障害者の販売金額の一部を扶助する。						
交通 ・移動	低床バスの導入に対する支援	市内	大館市 都市計画課	○			
	・乗合バス事業者に低床小型バス購入費用の一部を支援し、低床車両の導入を支援する。						
交通 ・移動	バリアフリー環境整備の推進	JR 大館 駅	東日本 旅客鉄道 (株)	○			
	・施設設計の段階でバリアフリー設備基準を確認し、バリアフリー環境の整備に努める。						
交通 ・移動	新たな交通移動サービスの導入(新規)	市内	大館市 都市計画課		協議 検討		
	【大館版 mobi プロジェクト】 ・高齢者等の外出機会の創出を促進し、共生社会の実現や地域経済の活性化を図るため、新たな交通移動サービスを導入する。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
情報	情報のバリアフリー化を図る	市内	大館市 総務課	○			
	・声の広報、点字の広報を発行することで情報のバリアフリー化を図る。 ・ホームページの音声ブラウザに対応することで情報のバリアフリー化を図る。						
社会	成年後見制度利用促進に係る体制を整備	市内	大館市 長寿課 /福祉課	○			
	・認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が不十分であるために法律行為における意思決定が困難な高齢者等を支援する体制の強化を目指す(成年後見制度利用促進計画に基づき、大館市成年後見支援センターを設置し、制度利用の周知、相談対応を実施)。						
社会	障害者に対する社会適応訓練等の実施	市内	大館市 福祉課	○			
	・生活訓練や社会適応訓練等の実施。						
社会	商店街環境整備等事業(福祉連携整備事業)	市内	大館市 商工課	○			
	・賑わいを創出する事業の一環として、商店街のバリアフリー化を促進するための施設等の整備を支援。						
社会	空き店舗等利活用事業	市内	大館市 商工課	○			
	・賑わいを創出する事業の一環として、空き店舗等を顧客の誘引効果が高い施設として利活用する場合、その改修(バリアフリー化を含む)を支援する。						
社会	高齢者の社会進出への支援	市内	大館市 高齢者活躍 支援協議会 (事務局: 商工課)	○			
	・高齢者のインターンシップ受入れ支援、(高齢者及び企業向け)高年齢者活用促進セミナーの開催。						
社会	乳幼児健診等の受診者に対する支援	保健 セン ター	大館市 健康課	○			
	・保健センターで実施する乳幼児健診や相談の時に、子どもの見守りや会場案内を実施することで、受診者を支援する。						
社会	音声での緊急通報が困難な方を対象とした緊急通報システム(NET119)の導入支援	市内	大館市 消防本部 ・警防課	○			
	・市内在住もしくは市内勤務の音声での緊急通報が困難な方を対象に、スマートフォン等から、文章での緊急通報が出来るように支援。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
社会 ・雪	町内会による高齢者世帯への除雪支援 ・除雪車が公道を除雪した際の間口に残った雪を町内 会が除雪した場合に、助成金を支給する。	市内	大館市 長寿課	○			
	除雪ボランティアへの支援 ・ハチ公スノーレンジャーへの人員支援。	市内	大館市 福祉課	○			
雪	冬期の歩行環境の整備 ・歩道の除雪による歩行空間の確保。 ・除排雪の実施による視界の確保。	市内	大館市 土木課	○			



歩道の除雪による歩行空間の確保



商店街の除排雪の実施



ハチ公スノーレンジャーの活動



町内会による間口除雪

特定事業

▼ソフト事業《秋田県》

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
こころ	インクルーシブ教育システムの構築	県内	秋田県 教育庁	○			
	・特別支援教育を推進することにより、インクルーシブ教育システムの理念に基づく共生社会の形成を目指す。 ①特別支援教育に対する理解の推進 ②交流及び共同学習の推進						
こころ	ひきこもりの方とその家族等への支援	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・ひきこもり状態にある本人とその家族等へ相談や情報提供を行うとともに、社会参加を支援。						
こころ	障害者の地域生活の支援	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・障害のある人の社会生活能力の向上を図るとともに、社会参加と自立を支援。 ①障害者社会参加推進センター運営事業 ②奉仕員（点訳、朗読）養成研修事業 ③手話通訳者、要約筆記者養成研修事業 ④社会参加促進事業（啓発普及、相談事業等）						
こころ	レクリエーション文化活動の促進	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・障害のある人の生きがいの創造と意欲を高め、さらには障害のある人に対する一般県民の理解を促進させるため、障害のある人それぞれの個性を発揮した日ごろの活動を発表する場として、芸術文化祭を開催。						
こころ	障害者スポーツ活動の促進	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・障害のある人の体力の増進及び仲間づくりや地域交流を図るため、日常的にスポーツ活動に参加できる環境の充実を図る。						
こころ	秋田県バリアフリー推進賞の実施	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・バリアフリー社会の形成に功績のあった個人、団体を表彰。						
こころ	障害者等用駐車区画の適正利用の促進	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・障害者等用駐車区画の適正利用を図るため、「車いすとめませんキャンペーン」などの啓発事業を実施・支援。						
こころ	中学生を対象とした福祉の仕事セミナーの開催	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課 /教育庁	○			
	・中学校における福祉の仕事セミナーにおいて、パンフレットを活用しながら福祉の仕事について周知を図る。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
こころ	福祉教育副読本の配布	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・小学校3年生全員に福祉教育副読本を配布し、授業や学級活動での活用を通じて、福祉教育の充実を図る。						
こころ	ボランティア活動の推進	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・子どもの頃から自発的にボランティア活動に参加できるように、機会を提供し、福祉のこころの醸成を図る。						
こころ	福祉教育活動の推進	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・福祉に関する理解と関心を深めるために、福祉教育活動を推進。						
こころ ・社会	障害を理由とする差別の解消	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・障害を理由とする差別の解消を推進するため、普及啓発の取組強化や障害者の社会参加を促進させるとともに、職員の資質向上を図りつつ、相談支援や紛争解決のための体制を整備。 ①障害者差別解消推進事業 ②障害者理解促進事業 ③障害者社会参加等促進事業						
すまい	公営住宅の整備	県内	秋田県 建築住宅課	○			
	・低所得で住宅に困窮する人の生活の安定と社会福祉の増進のため、高齢者対応住宅を整備し、低廉な家賃で提供。						
すまい	サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の周知	県内	秋田県 建築住宅課	○			
	・高齢者の居住の安定確保に関する法律に基づくサービス付き高齢者向け住宅登録制度の周知を図る。						
すまい	秋田花まるっ住宅の普及	県内	秋田県 建築住宅課	○			
	・民間の協力を得ながら、誰もがいつまでも自立し介護を受けながら暮らし続けられる可変性(身体状況、ライフスタイルの変化等へ柔軟に対応可能)などに配慮した住宅の普及のための情報提供や相談等を実施。						
すまい	福祉・介護機器や住宅改修研修の実施	県内	秋田県 長寿社会課	○			
	・市町村職員等に福祉介護機器や住宅改修の研修を実施。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
すまい ・社会	秋田花まるっ住宅サポートネットワークの活用	県内	秋田県 建築住宅課	○			
	・個々の住まい方や身体状況に合った適切な設計や施工が行われるように、建築・福祉・医療等の専門職種が連携して地域における住まいづくりを支援するサポートチームの活動を支援。						
交通 ・移動	鉄道施設のバリアフリー化の促進	県内	秋田県 交通政策課	○			
	・鉄道事業者による施設のバリアフリー化を促す。						
交通 ・移動	低床バスの導入・支援	県内	秋田県 交通政策課	○			
	・バス事業者による低床バス等の車両購入支援。						
交通 ・移動	生活バス路線等の確保	県内	秋田県 交通政策課	○			
	・バス事業者が運営する路線バスと市町村が運営する多様な路線が連携した生活交通の構築を促進。						
交通 ・移動	市町村の生活交通対策の支援	県内	秋田県 交通政策課	○			
	・地域の実情に合った生活交通を確保するため、市町村が行う試験運行を支援。						
交通 ・移動	バス停留所等の整備の促進	県内	秋田県 交通政策課	○			
	・市町村が運営するバス等の停留所など、乗継施設の整備を支援。						
交通 ・移動	新しい移送サービス、STS による支援	県内	秋田県 交通政策課	○			
	・バリアフリー法及び道路運送法等の関係法令の改正の動向等を勘案し、移送サービスのあり方について検討。						
交通 ・移動	地域の実情に応じた生活交通の確保	県内	秋田県 交通政策課 /地域づくり 推進課	○			
	・日常生活に欠かせない公共交通について、運行への支援や利用促進等に取り組み、維持・確保を図る。						
交通 ・移動	身体障害者の移動支援	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・重度身体障害者等の移動を支援するため、ガイドヘルパーの派遣、補助犬の給付を実施。						
交通 ・移動	高齢者の移動支援	県内	秋田県 長寿社会課	○			
	・要介護者が通院等で介護タクシーを利用する場合は、介護保険により乗車・降車の介助が受けられる。						
交通 ・移動	街並み・まちづくりの総合支援	県内	秋田県 都市計画課	○			
	・基盤整備事業の実施と併せて駅前広場、駐車場等を整備し、駅周辺地区の都市交通を円滑化。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
交通 ・移動	人にやさしい道づくりの推進	県内	秋田県 道路課	○			
	・高齢者や障害のある人等全ての人々が安全で安心して歩くことができる歩行空間を確保するため、快適な通行空間の整備や電線類の地中化を進める。						
交通 ・移動	「道の駅」の整備	県内	秋田県 道路課	○			
	・「道の駅」としてバリアフリー化されたトイレを設置した公共の休憩施設と、市町村等の地域振興施設を一体的に整備。						
交通 ・移動	わかりやすい道路案内標識の整備促進	県内	秋田県 道路課	○			
	・快適で円滑な道路交通確保のため、利用者の視点に立ったわかりやすい道路案内標識を整備。						
交通 ・移動	障害者等用駐車場区画利用制度（パーキング・パーミット制度）の実施	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・障害者等用駐車区画の適正利用を図るため、障害者等の歩行困難な方に利用証を発行。 ・商業施設等の協力により、同駐車区画の設置数の増加に努める。						
交通 ・移動	視覚障害者用信号機（音響式）の整備	県内	秋田県 警察本部 交通規制課	○			
	・視覚障害者等が道路を安全に横断できるよう、「青信号」であることを音で知らせる信号機を設置。						
まち	バリアフリー改修への支援	県内	秋田県 関係各課	○			
	・生活関連施設のバリアフリー整備に対して支援。						
まち	安全・安心なまちづくりの推進	県内	秋田県 県民生活課	○			
	・秋田県安全・安心まちづくり条例の趣旨の実現に向け、県民の防犯意識の向上と防犯活動の強化、犯罪被害者等の支援及び県民運動の展開等により、安心・安全なまちづくりを推進。						
まち	「こどものえき」に関する情報発信	県内	秋田県 次世代・女性 活躍支援課	○			
	・おむつ交換台、ベビーキープ、授乳場所等の設備がある公共施設や店舗などを「こどものえき」に認定するとともに、認定施設の情報を県ウェブサイトに掲載し、公表することにより、子育て家庭が外出しやすい環境づくりを進める。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
まち	各種まちづくり事業による中心市街地の整備	県内	秋田県 都市計画課 /建築住宅課	○			
	・地域が主体となって、地域のまちづくり課題に取り組むため、土地区画整理事業や市街地再開発事業等の活用により、個性豊かなまちづくりに向けた中心市街地の整備を促進。						
まち	公園等の整備	県内	秋田県 農山村振興課 /森林整備課 /都市計画課 /河川砂防課 /港湾空港課	○			
	・誰もが豊かな自然と親しみ、心が癒されるよう、県立中央公園・小泉湯公園等の環境作りを推進。						
まち	自主防災組織の育成	県内	秋田県 総合防災課	○			
	・地域における防災体制の強化と住民の防災意識の高揚を図るため、研修会の開催などによる自主防災組織の育成・強化や、県民防災の日訓練、総合防災訓練など、県民参加による実践的な訓練を実施。						
まち	市町村施設のバリアフリー整備	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・市町村の施設に対して、施設整備に関する技術的支援や情報提供を行い、整備を促進。						
まち	バリアフリー適合証の交付	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・バリアフリー条例に定める整備基準に適合する施設に「秋田県バリアフリー適合証」を交付しウェブサイトに掲載。						
まち	福祉避難所の確保	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課 /障害福祉課	○			
	・市町村における福祉避難所の確保に向けた取組を支援。						
まち	高齢者安全・安心アドバイザー事業	県内	秋田県 警察本部 交通企画課	○			
	・各警察署に配置した「高齢者安全・安心アドバイザー」が高齢者世帯を訪問し、交通安全教育や「振り込め詐欺」の被害防止をはじめとした防犯についての指導・啓発活動を実施。						
まち	地域安全ネットワーク活動の推進	県内	秋田県 警察本部 生活安全 企画課	○			
	・地域住民の自主防犯活動の推進と高齢者等犯罪弱者の犯罪被害防止、保護対策の推進と地域住民等を守る意識の高揚を図る。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
まち	県有施設のバリアフリー整備	県内	施設所管各課 /教育庁 /秋田県 警察本部	○			
	・不特定かつ多数の者が利用する既存の県有施設について、利用者の意見を取り入れながら計画的に整備を進める。						
まち ・情報 ・社会	秋田バリアフリーツアーセンターの運営	県内	秋田県 観光振興課	○			
	・高齢者や障害者など、誰もが安心して旅を楽しめるよう、相談センターとしての機能を持つ「秋田バリアフリーツアーセンター」を運営。						
もの	民間事業者の福祉用具等の開発研究への支援	県内	秋田県 地域産業 振興課	○			
	・県内企業の製品開発を支援。						
もの	実用的な福祉用具の普及活用、展示	県内	秋田県 長寿社会課	○			
	・福祉用具を常時展示するとともに研修を実施し、活用方法の普及を図る。						
もの	福祉用具貸与、購入費の補助等	県内	秋田県 長寿社会課 /障害福祉課	○			
	・障害のある部分を補って、高齢者や障害児（者）の日常生活等を容易にする、福祉用具の貸与や購入費及び補装具購入費を補助。						
情報	声の広報、点字の広報発行	県内	秋田県 広報広聴課	○			
	・声の広報、点字の広報を発行。						
情報	文字情報の拡大	県内	秋田県 広報広聴課	○			
	・県が製作するテレビ番組について、文字や手話を挿入して放送。						
情報	ウェブアクセシビリティ対策	県内	秋田県 広報広聴課	○			
	・高齢者や障害者を含む全ての方が、県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」で提供する情報サービスを支障なく利用できるよう、ウェブアクセシビリティの向上を図る。						
情報	点字等による即時情報ネットワークの提供	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・視覚障害者の社会生活向上のため、ニュースを点字や音声情報として提供。						
情報	映像等による情報提供	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・聴覚障害者の社会生活向上のため、手話や字幕入り映像等により、各種情報を提供。						
情報	コミュニケーションを支援する人材の養成	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・点訳、朗読、手話通訳、要約筆記等ができる人材を養成。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
情報	身体に障害のある人への情報サービスの提供	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・点字や音訳図書、手話や字幕入り映像等による情報提供を実施。						
情報	日常生活用具給付等事業の推進	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・活字文書読み上げ装置、聴覚障害者用通信装置、人工喉頭等の用具の給付を実施し、日常生活におけるコミュニケーションの不自由を解消。						
情報	県ウェブサイトのバリアフリー化	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・県ウェブサイトの音声読上機能等により、誰でも快適にウェブサイト閲覧できるようにする。						
社会	建築住宅センターの充実	県内	秋田県 建築住宅課	○			
	・バリアフリー住宅をはじめ、住宅に関する相談や情報提供を行う。						
社会	社会課題に対応した秋田らしい新たなサービス業の創出	県内	秋田県 商業貿易課	○			
	・高齢者等の生活向上サービス事業の創出や、移動販売、宅配等の新サービスへの業態転換等を支援。						
社会	ガイドヘルパーネットワークの充実	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・視覚障害者や重度の肢体不自由児等の移動を支援するため、ガイドヘルパーを派遣。 ・遠距離移動の際に、目的地でガイドヘルパーを確保できるよう情報提供を行い、社会参加の促進を図る。						
社会	障害者地域生活支援事業の実施	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・地域生活支援事業において、生活訓練や社会適応訓練、スポーツレクリエーション、創作活動などを実施。						
社会	就労以降・就労継続支援施設における訓練等への支援	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・障害者自らの意欲や能力に応じて働くことができるよう、一般就労に向けて必要な知識や能力を育むための訓練や、企業での雇用が困難な障害者の就労の場の確保を支援。						
社会	福祉相談センターにおける総合的な相談業務の実施	県内	秋田県 福祉政策課 /障害福祉課	○			
	・高齢者、障害者、児童、女性の福祉及び県民の精神保健に関する相談に応じる。 ・補装具の交付、修理などの相談に応じ、障害者福祉の増進を図る。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
社会	点訳奉仕員や朗読奉仕員の養成	県内	秋田県 障害福祉課	○			
	・視覚障害者等の社会参加を促進するため、点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成。						
社会	障害者就業・生活支援センターの充実	県内	秋田県 雇用労働 政策課	○			
	・県内 8 圏域の全てに障害者就業・生活支援センターを設置し、就業面及び生活面の一体的な支援を行う。						
社会	職業訓練の活用	県内	秋田県 雇用労働 政策課	○			
	・民間教育訓練機関や企業等に委託して職業訓練を実施。						
社会	職場適応訓練制度の活用	県内	秋田県 雇用労働 政策課	○			
	・事業者に委託して、障害者の職場適応訓練を行う。						
社会	障害者雇用の促進	県内	秋田県 雇用労働 政策課	○			
	・障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者の雇用拡大を促進。						
社会	障害者雇用促進に向けた要請活動の実施	県内	秋田県 雇用労働 政策課	○			
	・県と労働局、各地域振興局と各ハローワークが連携し、商工団体等に対し会員企業に対する障害者雇用促進に向けた要請活動を行う。						
社会	高齢者総合相談・生活支援センターの相談機能の充実	県内	秋田県 長寿社会課	○			
	・高齢者やその家族等の抱える心配ごと、悩みごとに対する相談に応じ、高齢者福祉の増進を図る。 ・地域包括支援センターや市町村などの相談機関の要請に応じ、カウンセリングや助言指導などの相談援助を行う。						
社会	介護に取り組む家族等(ケアラー)への支援	県内	秋田県 長寿社会課	○			
	・相談・支援体制の強化として、必要な介護サービスの確保を図り、セーフティネットの有効活用と新たなサポート体制の構築を行う。 ・ケアラーの状況を把握し、ケアラーに関する社会的周知に向けた取組を行う。						
社会	地域福祉トータルケアの推進	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・高齢者・障害者・児童など誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせるよう、地域福祉におけるセーフティネットの再構築を支援。						

事業の 分類	施策	対象	事業者	継続 実施	目標時期		
	内容				短期 (R4- R8)	中期 (R9- R13)	長期 (R14- R18)
社会	ボランティア活動の養成、登録、活動紹介	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・ボランティアの養成、登録、活動について支援。						
社会	コミュニティソーシャルワーカーの養成支援	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・地域において福祉を総合的に展開するため、新たなサービスの開発や、必要なサービスの総合的提供や調整などを行う専門的知識を有するコミュニティソーシャルワーカーの養成を支援。						
社会	ボランティアコーディネーターの養成と機能強化への支援	県内	秋田県 地域・家庭 福祉課	○			
	・市町村社会福祉協議会のボランティア担当者等を対象に、相談プログラムの開発などに総合的に対応できる専門知識・技術の習得を目指すための研修会開催等を支援。						
雪	共助による除排雪等支援	県内	秋田県 県民生活課	○			
	・除排雪等の生活課題を解決するため、高齢者世帯等の支援活動を実施する地域団体の立ち上げや、既存団体の体制強化を支援。						
雪	冬期の生活の場として活用が可能な施設の整備支援	県内	秋田県 長寿社会課	○			
	・冬期間等における在宅生活に不安のある高齢者が、安心して健康で自立した生活を送ることができる、生活支援ハウスの設置を支援。						
雪	除排雪や消・融雪施設の整備	県内	秋田県 道路課	○			
	・冬期間の安全で快適な生活を確保するため、機動的な道路の除排雪を行うとともに、消・融雪施設等を整備。						
雪	小型除雪機の提供	県内	秋田県 道路課	○			
	・歩道等の除雪を支援するため、市町村に対し小型除雪機を提供し、冬期間の通学路等歩行者空間の確保及び冬期バリアの軽減等を図る。						
雪	市町村が策定する「雪みち計画」への支援	県内	秋田県 道路課	○			
	・道路管理者、市町村及び地元関係者等による協議会を設置し、市街地等の幹線道路を中心に冬期間確保すべき歩道のネットワークを選定するとともに、歩道除雪や住民協力等による冬期歩行者空間確保のための計画を策定。						

5. モデル事業

- 5.1 モデル事業の位置付け
- 5.2 モデル事業
- 5.3 モデル事業に関する今後の展開

5. モデル事業

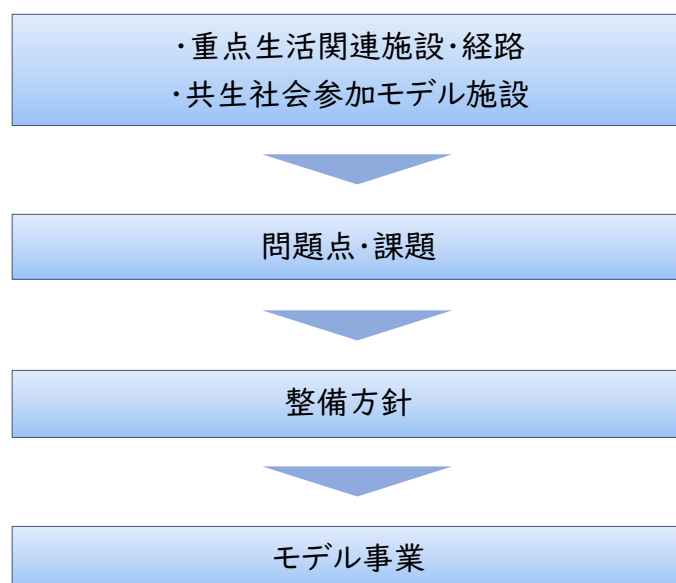
5.1 モデル事業の位置付け

以下に該当する事業を『モデル事業』として位置付けます。

<モデル事業>

- ① 重点生活関連施設・経路のバリアフリー化の検討事業
- ② 共生社会共生社会参加モデル施設の検討事業

▼モデル事業の位置付け



5.2 モデル事業

▼扇田・早口地区の重点生活関連施設のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する	地区内の 重点生活関連施設	施設管理者

▼扇田・早口地区の重点生活関連経路のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・歩行空間の改善を検討する	地区内の 重点生活関連経路	道路管理者

▼地域交流拠点のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する (障害者用駐車区画の整備、点字案内表示の設置)	市民文化会館	教育総務課
	市立中央公民館	生涯学習課 中央公民館
	北地区コミュニティセンター	
	市立田代公民館	

▼子育て中の方が利用する施設のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する (障害者用駐車区画の整備、車いす 用トイレの整備、トイレまでの経路 バリアフリー化)	桂城公園	都市計画課
	ニツ山総合公園	スポーツ振興課
	扇田ふれあい公園	
	大館樹海ドームパーク (パークセンター)	スポーツ振興課 ※R4.4 から子ども課
	女性センター ※R4.4 から市民交流センター	生涯学習課 中央公民館
	市立栗盛記念図書館	生涯学習課

▼観光交流拠点のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する (点字案内表示の設置)	秋田犬の里	観光課
	石田ローズガーデン	
	道の駅ひない	比内総合支所

▼健康増進のための施設のバリアフリー化

内容	対象	事業者
・施設内のバリアフリー化を検討する (障害者用駐車区画の整備、車いす 用トイレの整備)	樹海体育館	スポーツ振興課
	大館樹海ドームパーク (大館樹海ドーム)	
	長根山運動公園	
	高館公園	
	田代スポーツ公園	
	達子森公園	
	花岡総合スポーツ公園	

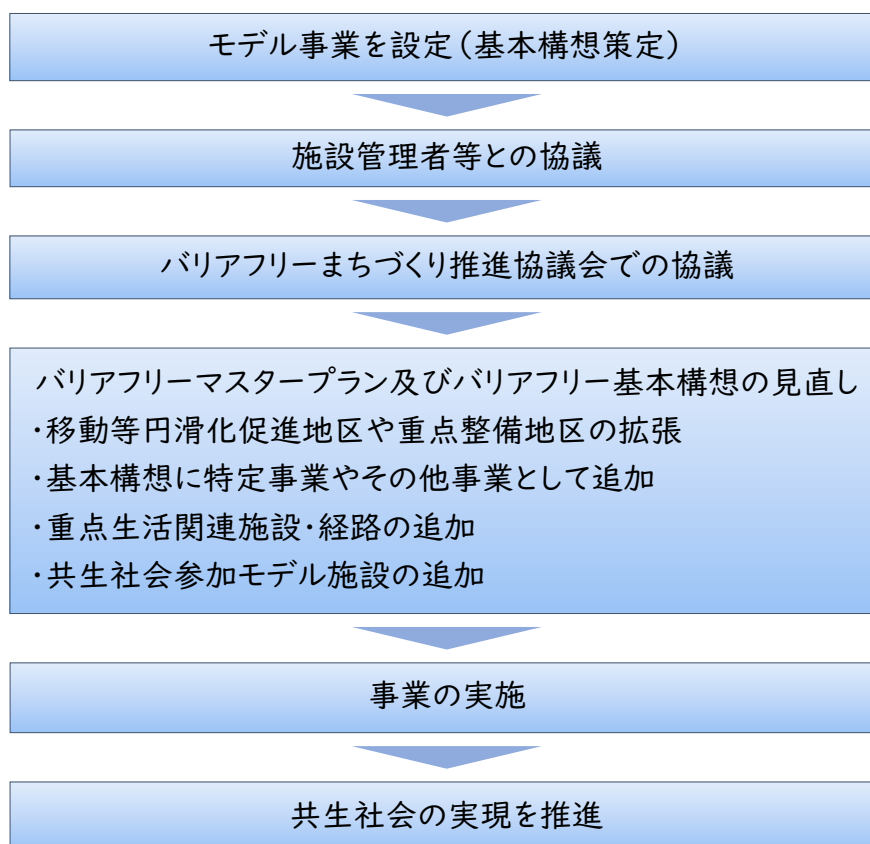
▼冬期のバリアフリー化の取り組み

内容	対象	事業者
・冬期の暮らし・交流の場として活用可能な施設等の整備を検討する	市内	施設管理者
・優先的な除排雪、横断歩道の見通しの確保等について、より重点的な実施を推進する	重点生活関連経路	道路管理者

5.3 モデル事業に関する今後の展開

モデル事業については、施設管理者等やバリアフリーまちづくり推進協議会での協議を行い、協議結果を踏まえて必要に応じバリアフリーマスタープラン及びバリアフリー基本構想を見直した上で事業を進め、市全体としての共生社会の実現を目指します。

▼モデル事業に関する今後の展開



6. 基本構想の推進に向けた取り組み

6. 基本構想の推進に向けた取り組み

基本構想の推進に向けた進行管理・事後評価の実施方針について以下に示します。

- ＊バリアフリー基本構想の策定後も継続的に「大館市バリアフリーまちづくり推進協議会」を開催し、取り組みの進捗管理や課題の洗い出し等の状況の共有と課題に対する改善案の検討を行います。
- ＊特定事業計画の事業内容と実施状況を継続的に把握し事業実施内容と事業実施の効果を評価する、必要に応じて基本構想の見直しを行う、といった PDCA サイクルにより事業スケジュールの適切な管理と改善を図ります。

▼バリアフリー化推進のイメージ



○事業の進行管理（年 1 回を予定）

- ＊大館市バリアフリーマスタープラン・バリアフリー基本構想作成時に設置した協議会を、進捗管理を担う中心的な組織として位置付けます。
- ＊特定事業計画で策定されたスケジュールと実際の進捗状況を把握し、整備促進のための管理を行います。
- ＊新たなバリアフリーの課題についても継続的に協議会の場で確認します。

○事後評価（計画の最終年（5 年目）に行うことを予定）

- ＊特定事業等の実施により利便性が向上したかを評価するとともに、新たなニーズと課題の確認を行います。
- ＊実施事業の評価結果及びニーズを収集するため、協議会での評価に加え、必要に応じ高齢者・障害者・子育て中の方へヒアリング調査等を実施します。
- ＊評価結果を踏まえて、次期計画の見直し方針を検討します。
- ＊事後評価は計画の最終年（5 年目）に行うことを予定し、以後も 5 年毎に評価及び計画の見直しを行う方針とします。